

平成20年度 特定経済動向調査

尼崎市における内陸部工業地の
立地・操業環境に関する調査

報 告 書

平成21年3月

尼 崎 市

財団法人尼崎地域・産業活性化機構

はじめに

近年、尼崎市では、社会経済環境の変化に伴う製造業事業所の移転・閉鎖により、事業所の減少傾向が続いている。特に内陸部工業集積地では、移転・閉鎖された事業所の跡地が住宅や商業施設の用地として開発されており、その周辺で操業を続けている製造業事業所の立地・操業環境に影響を及ぼすことが懸念されている。

本調査の目的は、住宅等と工場の混在が発生している市内の内陸部工業集積地に焦点を当て、製造業事業所の減少傾向に歯止めをかけるために必要な施策を検討するための基礎資料を作成することにある。

調査は大きく二つの内容で行った。

第一には、内陸部工業集積地（国道43号以北）に立地している製造業事業所を対象として、立地・操業環境の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

具体的には、事業所の概要（業種や従業員規模など）、取引関係、保有する加工技術、土地・建物（敷地規模や所有形態など）、周辺の住宅地化による影響、現在地の立地評価、及び今後の立地意向についての把握を試みた。

これは、減少傾向にある内陸部工業集積地の事業所が、市場の変化や取引のグローバル化などの経済環境自体から受けている影響がどのようなものかといった視点、その中で尼崎市の内陸部に集積している事業所の加工技術がどのような特性があって、何を強みとしているのか、あるいは集積の低下が、既存事業所にどのような影響を与えつつあるのかといった視点、そして、移転・廃業した跡地の住宅や商業施設への転用がどのような影響を与えているのかといった視点を盛り込んでいる。

これらの解決には、ただ産業政策のみではなく、都市計画的手法も駆使されねばならない要素を含んでいる。

そこで、第二に、尼崎市と同様に、他の地方自治体においても住宅等と工場の混在の発生を未然に防ぐ取り組みや混在に伴う問題の解決を図る取り組みがなされており、そうした他の地方自治体による特徴的な取り組み事例を収集・整理した。

今後、工業集積の強みをより強化できる企業立地政策と、住宅等と工場の混在問題の解決を図るための都市計画的政策などの総合的な展開により、内陸部工業集積地における製造業事業所の減少に歯止めがかかるとともに、住環境も確保できる地域づくりにつながれば幸いである。

最後に、お忙しい中、アンケート調査にご協力を賜りました企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

尼崎市

財団法人尼崎地域・産業活性化機構

目 次

第 I 部 アンケート調査	1
第 1 節 調査概要	3
1 調査目的	3
2 調査対象	3
3 調査方法	4
4 調査期間	5
5 配布・回収の状況	5
6 業種名の表記について	5
第 2 節 事業所の概要	6
1 業種（問 1）	6
2 生産形態（問 2）	6
3 従業員規模（問 3）	7
4 会社の創業年（問 5）	8
5 事業所の操業開始年（問 5）	8
6 創業年と現在地での操業開始年の関係	8
7 従業員の居住地（問 4）	9
第 3 節 事業所の取引関係	10
1 最近 3 年間の売上高の変化（問 6）	10
2 売上高が減少した理由（問 8）	12
3 最近 3 年間の尼崎市内企業への売上高の変化（問 7）	12
4 受注額に占める尼崎市内企業からの割合（問 9）	13
第 4 節 保有する加工技術と外注取引	14
1 保有している加工技術（問 10-1）	14
2 外注している加工技術（問 10-2）	15
3 外注に出す理由（問 11）	17
4 新たな外注先の必要性（問 12）	18
第 5 節 土地・建物について	19
1 敷地規模（問 13）	19
2 敷地面積の状況（問 14）	20
3 土地・建物の所有形態（問 15）	21
第 6 節 工業系地域の住宅地化について	23
1 住宅地化による工場の操業環境への影響（問 16）	23
2 周辺住民の苦情（問 17）	25
3 周辺の住宅地化に伴う諸問題の解消（問 18）	26
第 7 節 現在地の評価	28
1 現在地の評価（問 19）	28
2 15 年度調査との比較、補足	28

第8節	今後の立地意向	32
1	今後の立地意向（問 20-1）	32
2	移転希望企業の移転先（問 20-2）	34
第Ⅱ部	住工混在問題に対する他都市の取組事例調査	35
第1節	法・条例に基づく支援・規制	37
1	神奈川県相模原市	37
2	神奈川県横浜市	39
3	神奈川県横須賀市	40
第2節	法・条例以外の指導基準等（拘束力なし）	42
1	大阪府東大阪市	42
2	大阪府八尾市	44
3	東京都大田区	45
4	神奈川県横浜市	47
5	千葉県市川市	47
第3節	その他の取組	49
1	大阪府大東市	49
2	東京都大田区	49
3	東京都立川市・立川商工会議所	50
4	その他（工場用地情報の提供）	51
資 料 編		53
1.	アンケート調査票	54
2.	単純集計結果表	58
3.	本文中で業種を省略した図表の全業種掲載表（合計 10 社未満の業種を含む図表）	70

第 I 部 アンケート調査

第1節 調査概要

本節では、調査目的や対象、方法など調査の概要について述べる。

1 調査目的

近年、尼崎市では、社会経済環境の変化に伴う製造業事業所の移転・閉鎖により、事業所の減少傾向が続いている。特に内陸部工業集積地では、移転・閉鎖された事業所の跡地が住宅や商業施設の用地として開発されており、その周辺で操業を続けている製造業事業所の立地・操業環境に影響を及ぼすことが懸念されている。

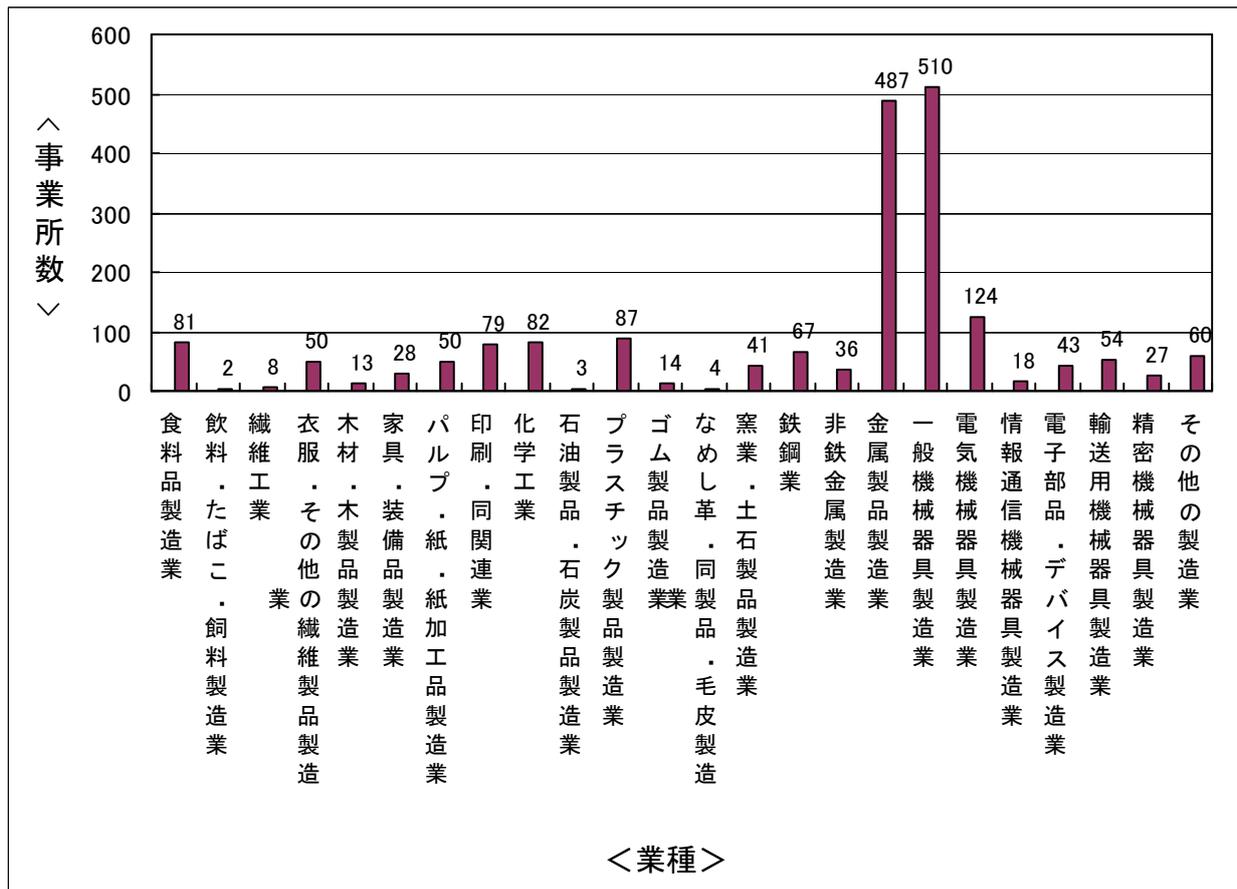
そこで、内陸部工業集積地（具体的には、国道43号以北）に立地している製造業事業所を対象として、立地・操業環境の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

2 調査対象

(1) 尼崎市製造業の業種別・規模別事業所数

総務省の「平成18年 事業所・企業統計調査」によると、尼崎市に所在する製造業の事業所数は、1,968であった。業種別に事業所数をみると、一般機械器具製造業（510事業所）と金属製品製造業（487事業所）が突出しており、二つの業種（997事業所）で尼崎市全体の半数（50.7%）を占めている（図表1-1参照）。

図表1-1 尼崎市製造業の業種別事業所数



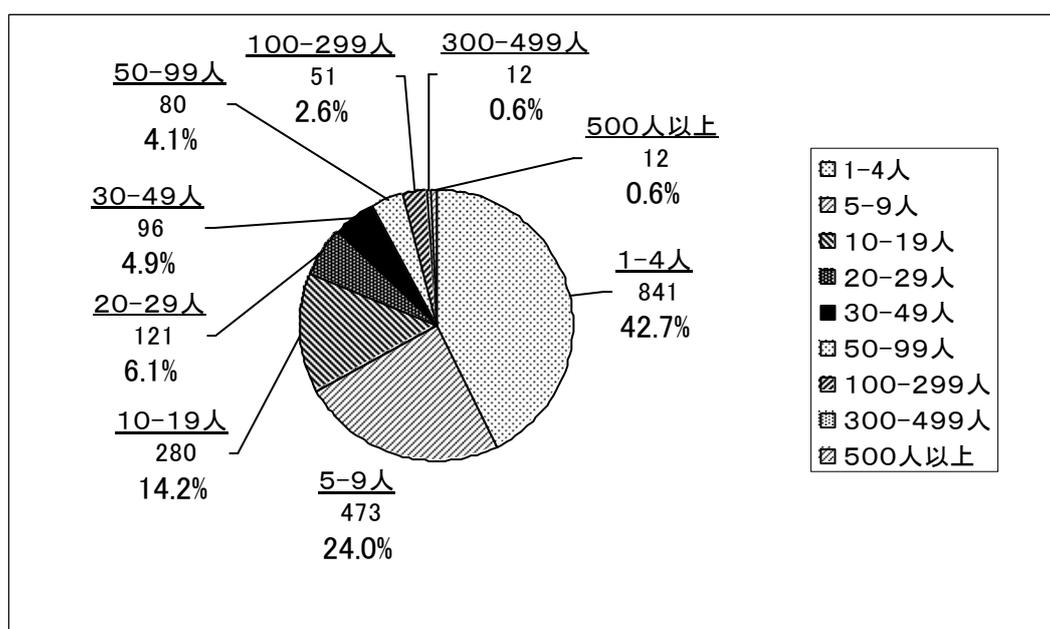
資料：総務省「平成18年尼崎市の事業所 ～事業所・企業統計調査市集計結果報告～」(平成20年3月)より作成

この割合（50.7%）を全国（25.2%）や兵庫県（27.6%）と比較すると、約2倍となっており、尼崎市は他地域と比べて一般機械器具製造業と金属製品製造業の事業所が集積している地域であることがわかる。

また、従業員規模別に尼崎市の製造業事業所数をみると、従業員「1～4人」（841 事業所：42.7%）と「5～9人」（473 事業所：24.0%）の従業員 10 人未満の事業所（1,314 事業所）が全体の3分の2（66.7%）を占めており、小規模な事業所が数多く立地していることがわかる。（図表 1－2 参照）。

従業員 10 人未満の事業所の割合（66.7%）を全国（69.3%）や兵庫県（67.8%）と比較すると、やや低く、尼崎市は必ずしも小規模事業所が多いとはいえない。一方、従業員 100 人以上の事業所（75 事業所）が占める割合を比較すると、尼崎市（3.8%）は全国（2.8%）や兵庫県（3.2%）を上回っており、他地域と比べて比較的規模の大きい事業所が立地している地域であることがわかる。図表 1－

2 尼崎市製造業の従業員規模別事業所数



資料：総務省「平成 18 年尼崎市の事業所 ～事業所・企業統計調査市集計結果報告～」

（平成 20 年 3 月）より作成

注：図表中の数値は「上段：従業員規模、中段：回答事業所数、下段：構成比」を表している。

（2）調査対象

尼崎市内陸部工業集積地に立地する製造業事業所を対象として、アンケート調査を実施するに当たり、今回の調査では、インターネット上で尼崎市製造業の事業所情報を公開しているデータベース「尼崎インダストリー」(<http://www.ama-industry.jp>)を用いた。同データベース全掲載事業所 1,394 事業所（平成 20 年 10 月 30 日現在）のうち国道 4 3 号以北に立地する従業員 3 人以上の 835 事業所をアンケート調査の対象とした。

3 調査方法

アンケート調査票を郵送して配布し、留め置きして記入していただいた後に、郵送による回収を行った。

4 調査期間

調査期間は、平成 20 年 10 月 30 日から 11 月 30 日までの約 1 か月間である。

5 配布・回収の状況

アンケート調査票の配布・回収の状況は、次の通りであった。

配布数： 835 事業所
有効配布数： 814 事業所 …… (A)
回収数： 301 事業所
有効回収数： 293 事業所 …… (B)
有効回収率： 36.0% (B ÷ A × 100)

6 業種名の表記について

製造業の業種は産業分類表では下記左側のとおりであるが、本文中では〈 〉をつけて、下記右側のように表記する。

食料品製造業	}	〈食料品・飲料・飼料〉
飲料・たばこ・飼料製造業		
繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）		〈繊維工業〉
衣服・その他の繊維製品製造業		〈衣服・その他の繊維製品〉
木材・木製品製造業（家具を除く）		〈木材・木製品〉
家具・装備品製造業		〈家具・装備品〉
パルプ・紙・紙加工品製造業		〈パルプ・紙・紙加工品〉
印刷・同関連業		〈印刷・同関連業〉
化学工業		〈化学工業〉
石油製品・石炭製品製造業		〈石油製品・石炭製品〉
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		〈プラスチック製品〉
ゴム製品製造業		〈ゴム製品〉
なめし革・同製品・毛皮製造業		〈なめし革・同製品〉
窯業・土石製品製造業		〈窯業・土石製品〉
鉄鋼業		〈鉄鋼業〉
非鉄金属製造業		〈非鉄金属〉
金属製品製造業		〈金属製品〉
一般機械器具製造業		〈一般機械〉
電気機械器具製造業	}	〈電気機械・情報通信等〉
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業		〈輸送機械〉
精密機械器具製造業		〈精密機械〉
その他の製造業		〈その他の製造業〉

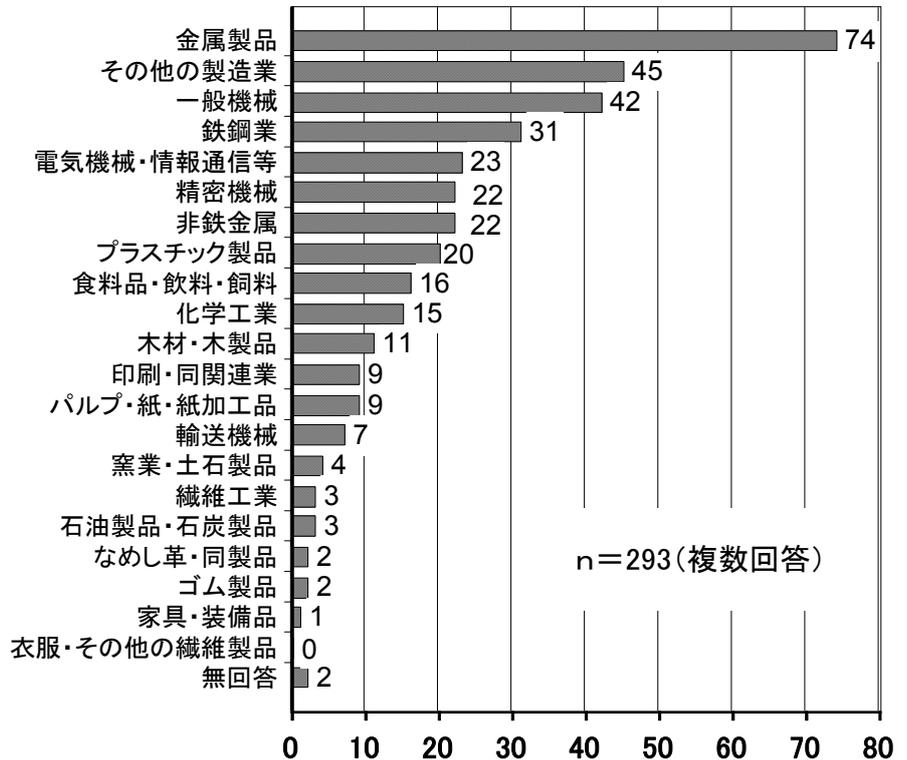
第2節 事業所の概要

本節では、調査対象事業所の業種・生産形態・規模・操業年数など、基本的な事項についてみる。

1 業種（問1）

対象企業の業種は、＜金属製品＞が74社（25.3%）ともっとも多く、4社に1社が金属製品を製造している。次いで、＜その他の製造業＞（45社）、＜一般機械＞（42社）、＜鉄鋼業＞（31社）などの順となっている。（図表2-1参照）

図表2-1 業種（問1）

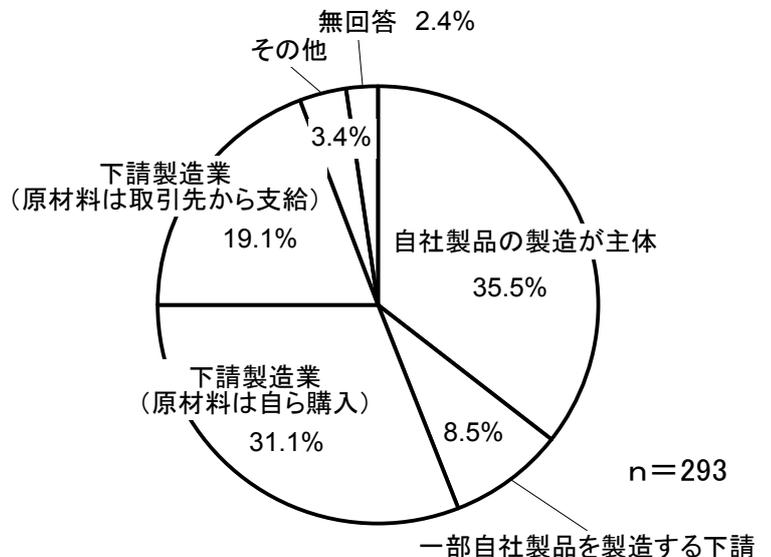


2 生産形態（問2）

生産形態では（図表2-2参照）、下請製造専業が約半数（50.2%（147件））で、自社製品の製造を主体とする事業所は約3分の1（35.5%（104件））であり、下請製造業が多い。

原材料を自ら購入している下請製造業は約3割（91件）あり、これらの事業所は原料価格の変動の影響を受けやすいと考えられる。

図表2-2 生産形態（問2）



3 従業員規模（問3）

今回の調査は従業員3人以上の事業所を対象にしているが、従業員規模は、「9人以下」の事業所がもっとも多くて48.5%（142件）、次いで、「10～29人」の27.6%（81件）であり、従業員29人以下の小さな事業所が全体の約4分の3（76.1%）を占めている。（図表2-3の最下段合計欄参照）

業種別にみると（図表2-3参照）、母数10社以上の業種では、従業員規模が比較的大きいものの比率が高いのは＜化学工業＞（100人以上が33.3%（5件））、＜電気機械・情報通信等＞（100人以上が17.4%（4件））で、「100人以上」の比率が10%台から30%台で、かつ「9人以下」が30%以下という構成比となっている。一方、従業員規模の小さいものの比率が高いのは＜プラスチック製品＞（9人以下が70.0%（14件））、＜木材・木製品＞（9人以下が63.6%（7件））、＜鉄鋼業＞（9人以下が58.1%（18件））、＜非鉄金属＞（9人以下が54.5%（12件））などである。

尼崎市で多い＜金属製品＞及び＜一般機械＞もともに「9人以下」が40%台、「10～29人」を加えるとそれぞれ81.0%、69.1%と小規模な事業所が比較的多い業種であるといえる。

図表2-3 業種別従業員数

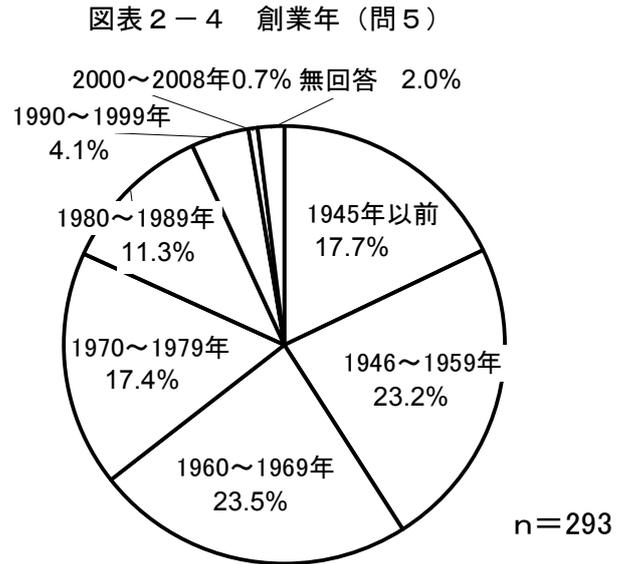
		問3 従業員数					
		9人以下	10～29人	30～99人	100人以上	無回答	合計
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	6 37.5%	4 25.0%	3 18.8%	1 6.3%	2 12.5%	16 100.0%
	木材・木製品	7 63.6%	4 36.4%	0 -	0 -	0 -	11 100.0%
	化学工業	2 13.3%	2 13.3%	6 40.0%	5 33.3%	0 -	15 100.0%
	プラスチック製品	14 70.0%	5 25.0%	0 -	1 5.0%	0 -	20 100.0%
	鉄鋼業	18 58.1%	9 29.0%	3 9.7%	1 3.2%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	12 54.5%	5 22.7%	4 18.2%	0 -	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	36 48.6%	24 32.4%	10 13.5%	3 4.1%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	18 42.9%	11 26.2%	6 14.3%	6 14.3%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	5 21.7%	10 43.5%	4 17.4%	4 17.4%	0 -	23 100.0%
	精密機械	11 50.0%	6 27.3%	2 9.1%	2 9.1%	1 4.5%	22 100.0%
	その他の製造業	26 57.8%	12 26.7%	4 8.9%	3 6.7%	0 -	45 100.0%
	合計10社未満の業種計	24 60.0%	10 25.0%	2 5.0%	3 7.5%	1 2.5%	40 100.0%
	無回答	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	2 100.0%
	合計	142 48.5%	81 27.6%	40 13.7%	22 7.5%	8 2.7%	293 100.0%

注：合計10社未満の業種については1つにまとめた（詳細は資料編、P70参照）。

4 会社の創業年（問5）

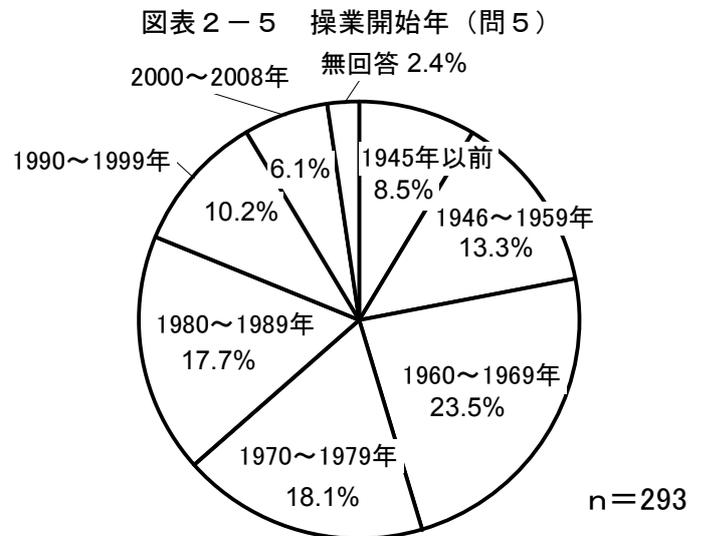
会社の創業年は、1960年代が23.5%（69件）で最大グループとなっている。1950年代以前に創業した会社は40.9%（120件）を占め、創業50年以上の歴史ある会社が多いといえる。

1970年代以降創業の企業は徐々に少なくなり、とくに1990年以降の創業会社は4.8%（14件）と非常に少ない。（図表2-4参照）



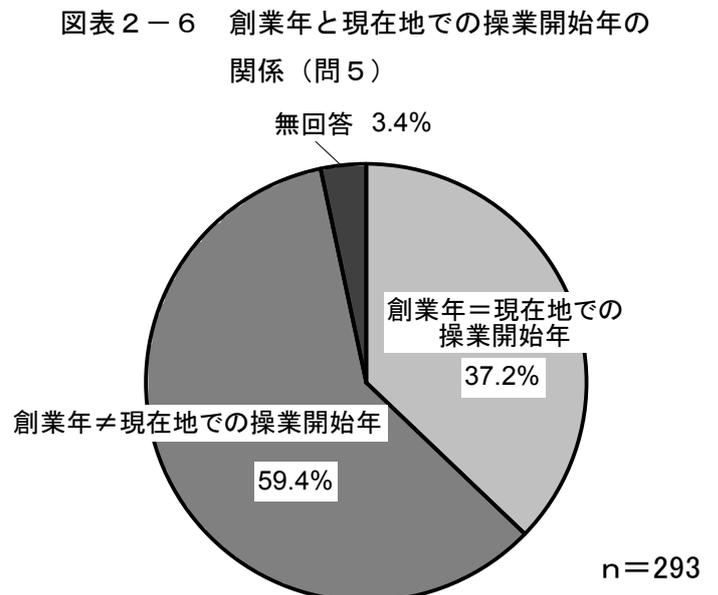
5 事業所の操業開始年（問5）

現在地での操業開始年でも、1960年代が23.5%（69件）で最も多い。1960年代から1980年代に現在地で操業を開始した事業所が約6割（59.3%（174件））、1950年代以前から操業する事業所も約2割（21.8%（64件））である。長期にわたって操業を継続している事業所が多いことがわかる。（図表2-5参照）



6 創業年と現在地での操業開始年の関係

事業所の創業年と現在地での操業開始年の関係を見ると、創業以来、現在地で操業してきた事業所（創業年＝現在地での操業開始年）は37.2%（109件）、創業以降、現在地に分工場設置あるいは移転をした事業所（創業年≠現在地での操業開始年）は59.4%（174件）で、その比率は2:3程度である。（図表2-6参照）



7 従業員の居住地（問4）

従業員規模が小さい事業所ほど尼崎市外居住者の比率が高く、100人未満の事業所では尼崎市外居住者が半数以上の事業所が過半数であるのに対し、100人以上の事業所では尼崎市外居住者が半数以上の事業所が過半数である。（図表2-7参照）

図表2-7 従業員規模別の従業員居住地

		問4 従業員居住地					合計
		尼崎市外居住者がほとんど	半数以上が尼崎市外	半数以上が尼崎市内	尼崎市外居住者がほとんど	無回答	
問3 従業員数	9人以下	80 56.3%	19 13.4%	27 19.0%	12 8.5%	4 2.8%	142 100.0%
	10～29人	22 27.2%	25 30.9%	28 34.6%	6 7.4%	0 -	81 100.0%
	30～99人	6 15.0%	18 45.0%	15 37.5%	1 2.5%	0 -	40 100.0%
	100人以上	2 9.1%	6 27.3%	13 59.1%	0 -	1 4.5%	22 100.0%
	無回答	3 37.5%	0 -	1 12.5%	0 -	4 50.0%	8 100.0%
	合計	113 38.6%	68 23.2%	84 28.7%	19 6.5%	9 3.1%	293 100.0%

第3節 事業所の取引関係

本節では、最近3年間の売上高の変化や、尼崎市内企業への売上高割合及びその変化から事業所の取引関係をみる。

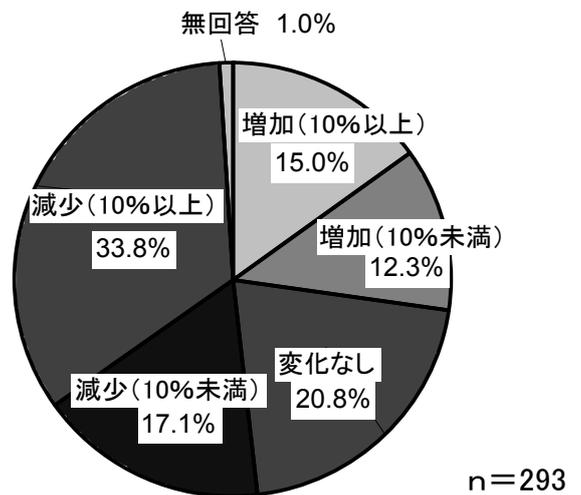
この3年間で全体の売上・尼崎市内企業向けとも売上高減少の事業所が半数で、その要因を市場環境の変化とみている。生活関連型産業の業績が厳しい。尼崎市内への売上高比率は小さい。

1 最近3年間の売上高の変化（問6）

最近3年間の売上高の変化（図表3-1参照）では、売上高減少事業所が過半数の50.9%（149件）であり、中でも10%以上の大幅な減少が約3分の1の33.8%（99件）を占めている。反対に売上高増加事業所は、27.3%（80件）である。

産業三類型別でみると（図表3-2参照、産業三類型に含まれる業種は、表下の注釈参照）、売上が増加した事業所の割合は、加工組立型産業で32.6%（26件）、基礎素材型産業で31.4%（54件）であるのに対し、生活関連型産業では19.5%（14件）にとどまり、売上減少事業所が70.9%（51件）と他の2類型の業種よりも売上高で厳しい状況がうかがえる。

図表3-1 売上高の変化（問6）



図表3-2 産業三類型別の売上高変化

		問6 最近3年間の売上高変化						合計
		増加(10%以上)	増加(10%未満)	変化なし	減少(10%未満)	減少(10%以上)	無回答	
産業三類型	基礎素材型産業	33 19.2%	21 12.2%	40 23.3%	25 14.5%	52 30.2%	1 0.6%	172 100.0%
	加工組立型産業	15 18.8%	11 13.8%	17 21.3%	9 11.3%	27 33.8%	1 1.3%	80 100.0%
	生活関連型産業	4 5.6%	10 13.9%	7 9.7%	22 30.6%	29 40.3%	0 -	72 100.0%
	無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
	合計	44 15.0%	36 12.3%	61 20.8%	50 17.1%	99 33.8%	3 1.0%	293 100.0%

注：産業三類型に含まれる業種はそれぞれ以下の通りである。

基礎素材型産業…<木材・木製品>、<パルプ・紙・紙加工品>、<化学工業>、<石油製品・石炭製品>、<プラスチック製品>、<ゴム製品>、<窯業・土石製品>、<鉄鋼業>、<非鉄金属>、<金属製品>

加工組立型産業…<一般機械>、<電気機械・情報通信等>、<輸送機械>、<精密機械>

生活関連型産業…<食料品・飲料・飼料>、<繊維工業>、<衣服・その他の繊維製品>、<家具・装備品>、<印刷・同関連業>、<なめし革・同製品>、<その他の製造業>

より細かく業種別にみると（図表3-3参照）、加工組立型産業のうち<一般機械>、<精密機械>、基礎素材型産業のうち<化学工業>、<非鉄金属>、<金属製品>で10%以上の売上増加事業所が2割を超えている。ただし、これらの業種でも、<化学工業>以外は、売上が10%以上減少している割合が2~3割あり、同一業種でも事業所によって明暗が分かれている。

一方、<プラスチック製品>の50.0%（10件）、<電気機械・情報通信等>の43.5%（10件）は、10%以上売上が減少しており、これらの業種は厳しい状況がうかがえる（母数10社未満の業種は分析から除いた）。

図表3-3 業種別の売上高変化

		問6 最近3年間の売上高変化						
		増加(10%以上)	増加(10%未満)	変化なし	減少(10%未満)	減少(10%以上)	無回答	合計
問1 業種	食料品・飲料・飼料	2 12.5%	4 25.0%	1 6.3%	5 31.3%	4 25.0%	0 -	16 100.0%
	木材・木製品	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	2 18.2%	4 36.4%	0 -	11 100.0%
	化学工業	3 20.0%	3 20.0%	5 33.3%	3 20.0%	1 6.7%	0 -	15 100.0%
	プラスチック製品	2 10.0%	0 -	6 30.0%	2 10.0%	10 50.0%	0 -	20 100.0%
	鉄鋼業	6 19.4%	4 12.9%	5 16.1%	5 16.1%	11 35.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	5 22.7%	2 9.1%	6 27.3%	4 18.2%	5 22.7%	0 -	22 100.0%
	金属製品	17 23.0%	12 16.2%	15 20.3%	10 13.5%	19 25.7%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	9 21.4%	6 14.3%	7 16.7%	6 14.3%	13 31.0%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	3 13.0%	4 17.4%	2 8.7%	10 43.5%	0 -	23 100.0%
	精密機械	5 22.7%	2 9.1%	6 27.3%	2 9.1%	7 31.8%	0 -	22 100.0%
	その他の製造業	2 4.4%	5 11.1%	7 15.6%	13 28.9%	18 40.0%	0 -	45 100.0%
	合計10社未満の業種計	3 7.5%	6 15.0%	6 15.0%	8 20.0%	17 42.5%	0 -	40 100.0%
	無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
	合計	44 15.0%	36 12.3%	61 20.8%	50 17.1%	99 33.8%	3 1.0%	293 100.0%

注：合計10社未満の業種については1つにまとめた（詳細は資料編、P71参照）。

従業員規模別（図表3-4参照）では、事業所規模が大きくなるほど売上増加事業所の割合が高くなる傾向にあるが、売上減少事業所の割合は、「9人以下」の小規模事業所で65.5%と特に高く、それ以上の従業員規模では30%台後半で一定である。このことから、「9人以下」の小規模事業所における売上高の面での厳しさがうかがえる。

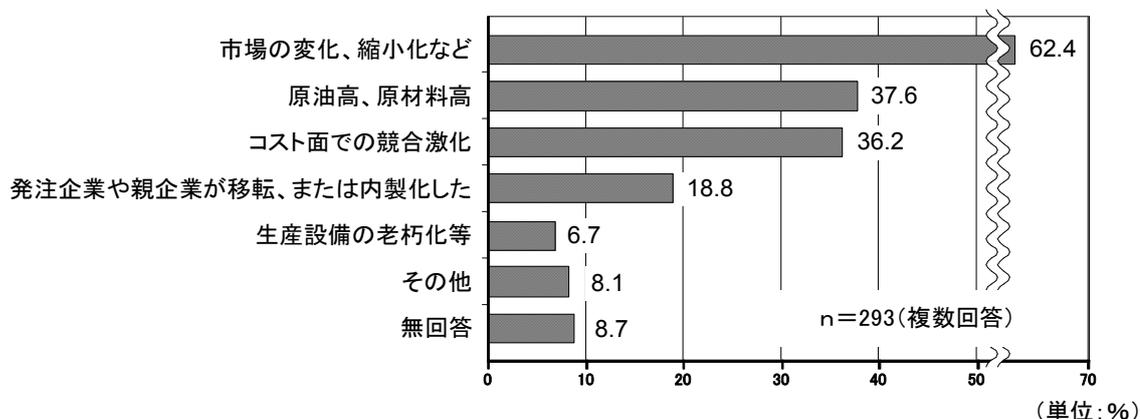
図表 3-4 従業員規模（4分類）別の売上高変化

		問6 最近3年間の売上高変化						
		増加(10%以上)	増加(10%未満)	変化なし	減少(10%未満)	減少(10%以上)	無回答	合計
問3 従業員数	9人以下	12 8.5%	12 8.5%	24 16.9%	23 16.2%	70 49.3%	1 0.7%	142 100.0%
	10~29人	15 18.5%	12 14.8%	24 29.6%	13 16.0%	17 21.0%	0 -	81 100.0%
	30~99人	9 22.5%	6 15.0%	10 25.0%	8 20.0%	7 17.5%	0 -	40 100.0%
	100人以上	6 27.3%	5 22.7%	3 13.6%	5 22.7%	3 13.6%	0 -	22 100.0%
	無回答	2 25.0%	1 12.5%	0 -	1 12.5%	2 25.0%	2 25.0%	8 100.0%
	合計	44 15.0%	36 12.3%	61 20.8%	50 17.1%	99 33.8%	3 1.0%	293 100.0%

2 売上高が減少した理由（問8）

売上高の減少理由では、「市場の変化、縮小化など」が過半数の 62.4%（183 件）、「原油高、原材料高」や「コスト面での競合激化」をあげる事業所も 3 割を超えている。大きな市場環境の変化の影響によると認識している。（図表 3-5 参照）

図表 3-5 売上高減少理由



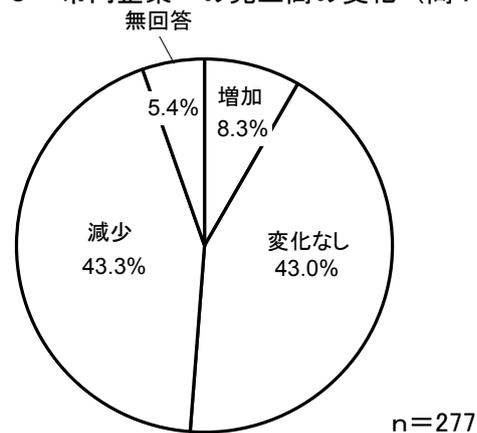
3 最近3年間の尼崎市内企業への売上高の変化（問7）

最近 3 年間の尼崎市内企業への売上高は、「減少」が 43.3%（120 件）、「変化なし」が 43.0%（119 件）と多い（図表 3-6 参照）。図表 3-1 でみた売上高全体の変化と比べて、市内企業への売上高は「増加」が少なく、「変化なし」が多いことに違いがみられる。

売上高全体の変化と市内企業への売上高の変化との関係（図表 3-7 参照）をみると、ともに「減少」の 36.8%（102 件）が多く、次に全体「増加」・市内「変化なし」の 16.6%（46 件）、ともに「変化なし」の 15.5%（43 件）の順となっている。

全体での売上高を伸ばしている（増加）が、尼崎市内の企業への売上高が「変化なし」「減少」とし

図表 3-6 市内企業への売上高の変化（問7）



ている 57 事業所は、市外での売上高を伸ばすことで全体の売上高を増加させていることになる。
 回答を得た事業所全体では、市内企業への売上高比率が下がる傾向がうかがえる。

図表 3-7 最近3年間の全体の売上高変化と市内企業への売上高変化の関係

		問7 最近3年間の市内企業への売上高変化				
		増加	変化なし	減少	無回答	合計
問6 最近3年間の 全体売上高 変化	増加	17 6.1%	46 16.6%	11 4.0%	3 1.1%	77 27.8%
	変化なし	5 1.8%	43 15.5%	6 2.2%	2 0.7%	56 20.2%
	減少	1 0.4%	29 10.5%	102 36.8%	9 3.2%	141 50.9%
	無回答	0 0.0%	1 0.4%	1 0.4%	1 0.4%	3 1.1%
	合計	23 8.3%	119 43.0%	120 43.3%	15 5.4%	277 100.0%

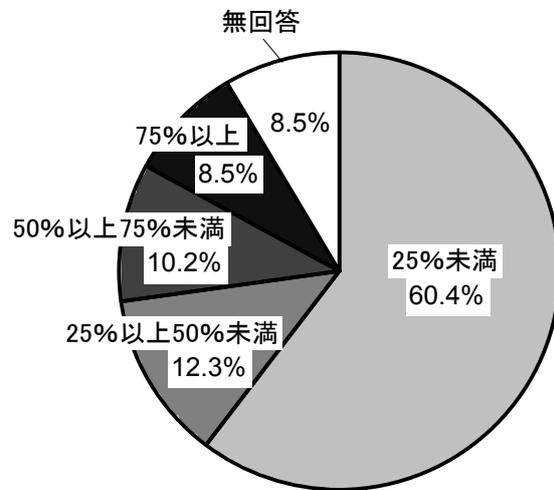
4 受注額に占める尼崎市内企業からの割合（問9）

尼崎市内企業からの受注割合は「25%未満」の依存度の低い事業所が過半数の 60.4%（177 件）に達している。「75%以上」を市内企業から受注する市内重視型の事業所は 8.5%（25 件）にすぎず、広く市外企業と取引を行っていることが分かる。

（図表 3-8 参照）

市内企業からの受注割合別に最近3年間の売上高変化をみると、市内企業からの受注割合が高くなるほど売上高は「増加」している割合が低くなり、かつ「減少」している割合が高くなっており、両者の関係に相関関係がみられる。（図表 3-9 参照）

図表 3-8 市内企業からの受注割合（問9）



図表 3-9 市内企業からの受注割合別の最近3年間の売上高変化

		問6 最近3年間の売上高変化						
		増加(10%以上)	増加(10%未満)	変化なし	減少(10%未満)	減少(10%以上)	無回答	合計
問9 市内 企業から の受注割合	25%未満	29 16.4%	26 14.7%	41 23.2%	30 16.9%	49 27.7%	2 1.1%	177 100.0%
	25%以上	5	3	7	7	14	0	36
	50%未満	13.9%	8.3%	19.4%	19.4%	38.9%	-	100.0%
	50%以上	5	2	5	3	15	0	30
	75%未満	16.7%	6.7%	16.7%	10.0%	50.0%	-	100.0%
	75%以上	1	2	5	5	12	0	25
	無回答	4 16.0%	3 12.0%	3 12.0%	5 20.0%	9 36.0%	1 4.0%	25 100.0%
合計	44 15.0%	36 12.3%	61 20.8%	50 17.1%	99 33.8%	3 1.0%	293 100.0%	

第4節 保有する加工技術と外注取引

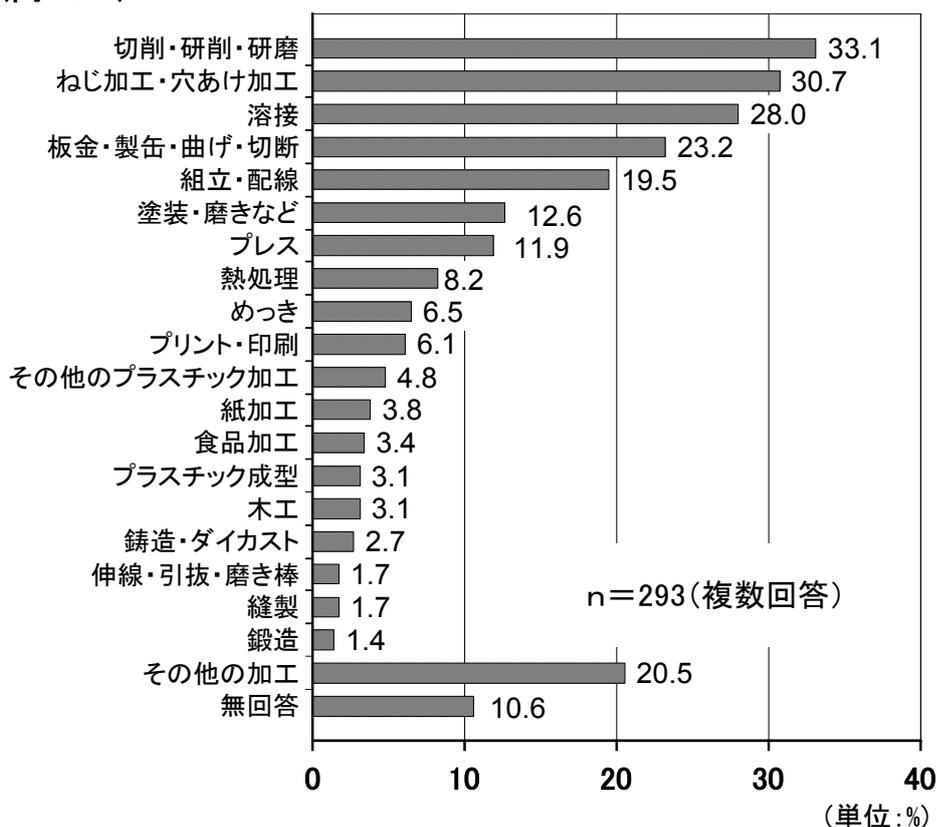
本節では、加工技術について、事業所で保有する技術と外注する技術・外注先の状況及びその理由・充足状況についてみる。

事業所の保有する加工技術は工作機械による加工技術が多い。工作機械での加工は市内への外注、めっき・熱処理などは市外への外注が多い。外注理由は自社にない設備・技術の利用が多いが、外注先については充足している事業所がほとんどである。

1 保有している加工技術（問10-1）

事業所の保有している加工技術は、「切削・研削・研磨」が33.1%（97件）でもっとも多い。3社に1社がこの技術を保有している。次いで、「ねじ加工・穴あけ加工」の30.7%（90件）、「溶接」の28.0%（82件）、「板金・製缶・曲げ・切断」の23.2%（68件）、「組立・配線」の19.5%（57件）の順で、この5種の加工技術を保有する事業所が比較的多い。工作機械による加工技術が多いといえる。（図表4-1参照）

図表4-1 保有する加工技術（問10-1）



図表4-2によって、業種別に過半数以上の事業所がもつ加工技術に着目して、保有する加工技術を見ると、＜一般機械＞では「切削・研削・研磨」、「ねじ加工・穴あけ加工」、「組立・配線」について、過半数の事業所が技術を保有している。＜精密機械＞では、「切削・研削・研磨」、「ねじ加工・穴あけ加工」が多い。

＜金属製品＞では、「切削・研削・研磨」、「板金・製缶・曲げ・切断」が多い。＜電気機械・情報通信等＞では、「組立・配線」の技術に集中している。＜鉄鋼業＞では「溶接」、＜非鉄金属＞では「切削・研削・研磨」のみ、過半数の事業所が加工技術を保有している。

図表 4-2 業種別の保有する加工技術

		問 10-1 保有する加工技術												合計		
		研 磨	切 削 ・ 研 削	穴 あ け 加 工	ね じ 加 工	溶 接	曲 げ ・ 切 断	板 金 ・ 製 缶	組 立 ・ 配 線	な ど	塗 装 ・ 磨 き	プ レ ス	熱 処 理		め っ き	刷 り ・ プ リ ン ト ・ 印
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 12.5%	4 25.0%	16 100.0%
	木材・木製品	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 9.1%	4 36.4%	11 100.0%
	化学工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 6.7%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 6.7%	9 60.0%	15 100.0%
	プラスチック製品	6 30.0%	4 20.0%	1 5.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	0 -	1 5.0%	4 20.0%	7 35.0%	20 100.0%		
	鉄鋼業	11 35.5%	13 41.9%	19 61.3%	13 41.9%	4 12.9%	5 16.1%	0 -	4 12.9%	1 3.2%	0 -	3 9.7%	31 100.0%			
	非鉄金属	12 54.5%	10 45.5%	5 22.7%	4 18.2%	3 13.6%	4 18.2%	0 -	3 13.6%	3 13.6%	0 -	6 27.3%	22 100.0%			
	金属製品	41 55.4%	35 47.3%	34 45.9%	38 51.4%	8 10.8%	14 18.9%	18 24.3%	10 13.5%	9 12.2%	3 4.1%	8 10.8%	74 100.0%			
	一般機械	31 73.8%	24 57.1%	18 42.9%	11 26.2%	22 52.4%	8 19.0%	8 19.0%	6 14.3%	5 11.9%	0 -	2 4.8%	42 100.0%			
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	7 30.4%	5 21.7%	2 8.7%	17 73.9%	2 8.7%	2 8.7%	1 4.3%	2 8.7%	0 -	6 26.1%	23 100.0%			
	精密機械	13 59.1%	12 54.5%	4 18.2%	2 9.1%	6 27.3%	4 18.2%	1 4.5%	4 18.2%	2 9.1%	2 9.1%	4 18.2%	22 100.0%			
	その他の製造業	12 26.7%	11 24.4%	13 28.9%	10 22.2%	7 15.6%	8 17.8%	3 6.7%	4 8.9%	3 6.7%	5 11.1%	16 35.6%	45 100.0%			
	合計 10 社未満の業種計	7 17.5%	5 12.5%	3 7.5%	3 7.5%	5 12.5%	1 2.5%	5 12.5%	3 7.5%	1 2.5%	9 22.5%	9 22.5%	40 100.0%			
	無回答	1 50.0%	0 -	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%			
	合計	97 33.1%	90 30.7%	82 28.0%	68 23.2%	57 19.5%	37 12.6%	35 11.9%	24 8.2%	19 6.5%	18 6.1%	60 20.5%	293 100.0%			

注：合計が5%以上の加工技術のみ表示。保有する加工技術は複数回答のため、合計は100%を超える。

合計 10 社未満の業種については1つにまとめた（詳細は資料編、P72～73 参照）。

2 外注している加工技術（問 10-2）

（1）全体（市内+市外）

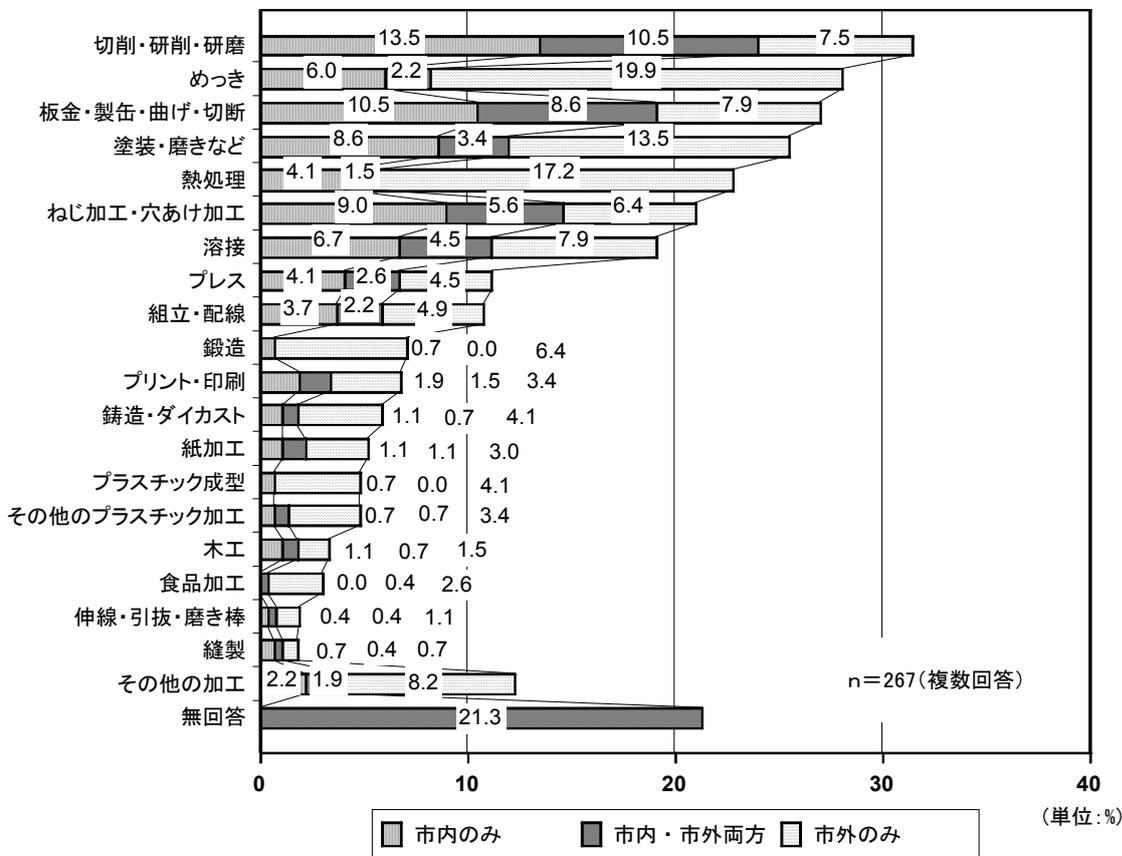
外注している加工技術について、市内と市外を合わせた数字をみる（図表 4-3 参照）と、1 位は「切削・研削・研磨」の 31.5%（84 件）で、保有する加工技術と同じである。以下、「めっき」の 28.1%（75 件）、「板金・製缶・曲げ・切断」の 27.0%（72 件）、「塗装・磨きなど」の 25.5%（68 件）、「熱処理」の 22.8%（61 件）、「ねじ加工・穴あけ加工」21.0%、「溶接」19.1%の順となっており、この 7 種類の加工技術が外注に出されている割合が高い。一方、図表 4-3 に示したプレス以下の加工技術は外注する割合がそれほど高くはない。

保有している加工技術の順位（前出、図表 4-1 参照）と比較して、「めっき」、「熱処理」で外注の多いのが目立つ。また、「めっき」、「熱処理」では市外への外注比率が大きいという特徴もある。

すなわち、次のように整理できる。

- ① 保有している割合、外注する割合がともに高い技術
「切削・研削・研磨」、「板金・製缶・曲げ・切断」、「ねじ加工・穴あけ加工」
- ② 保有している割合は低く、外注する割合が高い技術
「めっき」、「熱処理」
- ③ 保有している割合が高く、外注する割合は低い技術
「組立・配線」

図表 4-3 外注する加工技術：市内+市外（問 10-2）

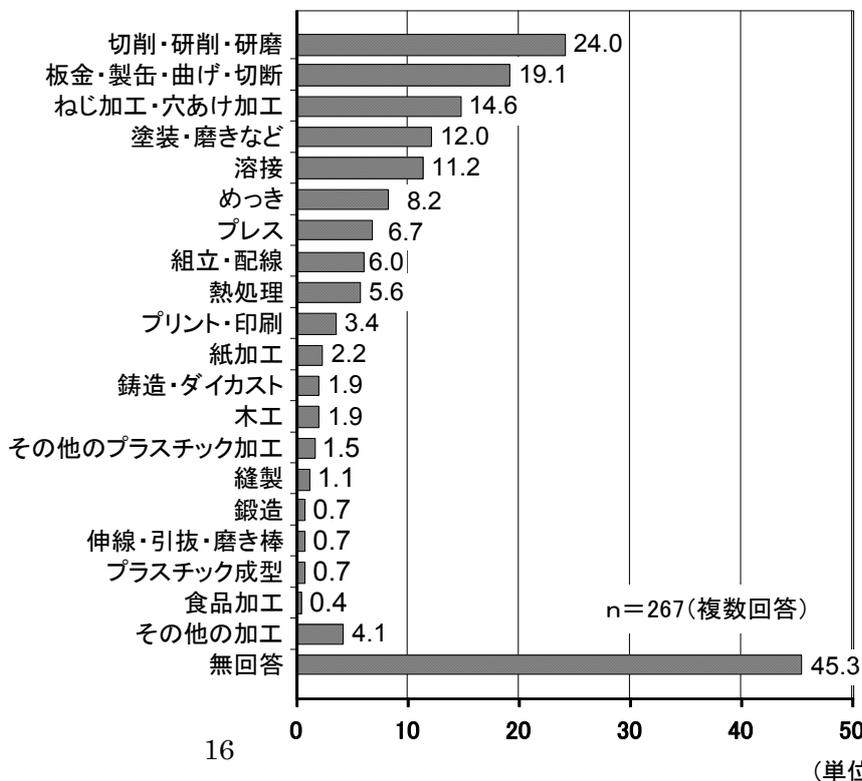


(2) 市内

図表 4-4 外注する加工技術：市内（問 10-2）

市内で外注する加工技術は、「切削・研削・研磨」の24.0% (64件)、「板金・製缶・曲げ・切断」の19.1% (51件)、「ねじ加工・穴あけ加工」の14.6% (39件)などの順となっている。(図表 4-4 参照)

自社の保有する技術と似た傾向であるが、「ねじ加工・穴あけ加工」については相対的に外注される割合が低い。工作機械による加工については、市内の会社に外注される割合が高いといえる。

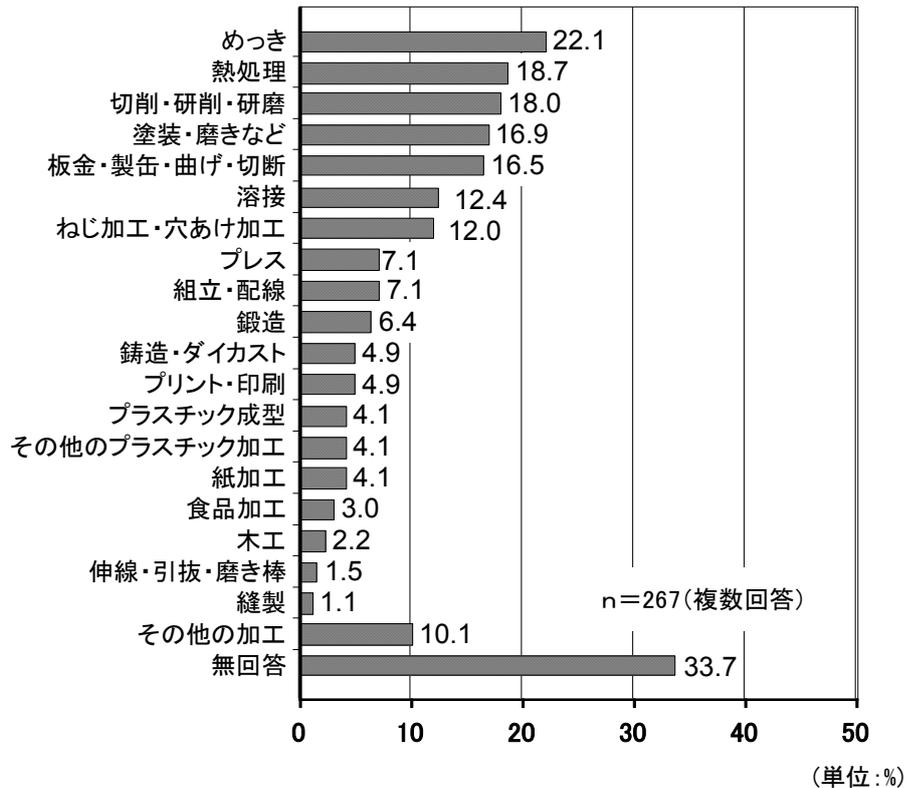


(3) 市外

市外に外注される加工技術は、「めっき」の22.1%(59件)、「熱処理」の18.7%(50件)、「切削・研削・研磨」の18.0%(48件)、「塗装・磨きなど」の16.9%(45件)、「板金・製缶・曲げ・切断」の16.5%(44件)などの順となっている。(図表4-5参照)

自社の保有する技術との相関は低く、表面処理に関する加工技術の市外への外注が多い傾向がみられる。

図表4-5 外注する加工技術：市外(問10-2)

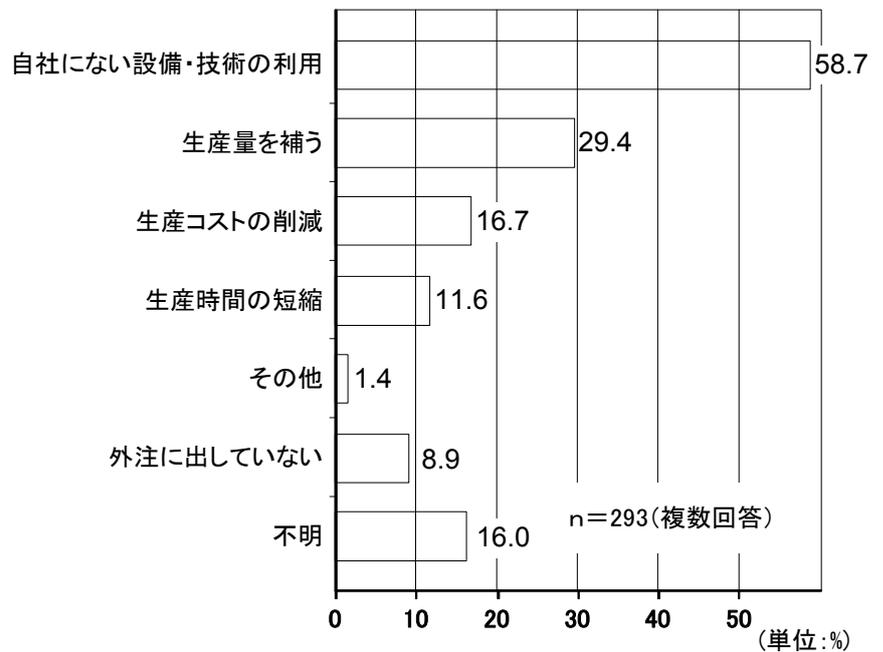


3 外注に出す理由(問11)

「外注に出していない」事業所は8.9%(26件)にすぎず、少なくとも75.1%(220件)の事業所は外注を活用している。このことは、事業所の製造が自己完結的ではなく、連携して分業しながら行っているとみることができる。

各事業所が外注に出す理由は、「自社にない設備・技術の利用」が6割近く(58.7%(172件))で飛び抜けて多く、次いで「生産量を補う」が3割程度(29.4%(86件))となっている。(図表4-6参照)

図表4-6 外注理由(問11)



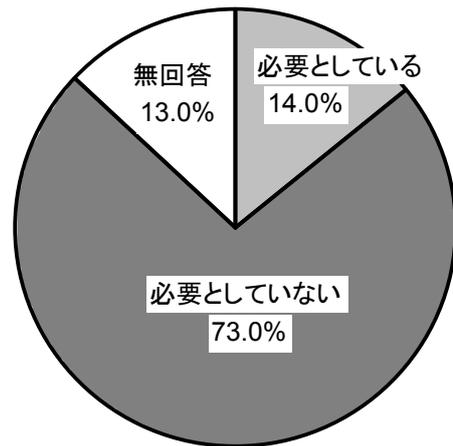
外注に出している加工技術が自社の保有する加工技術と似通っていることを考えると、同じ加工技術でもサイズや材質などの面で異なる技術を得意とする会社との連携により、受注範囲を広げていることが考えられる。

4 新たな外注先の必要性（問 12）

新たな外注先の必要性については、「必要としない」事業所が 73.0%（214 件）と多く、外注先を必要としている事業所は 14.0%（41 件）であった（図表 4－7 参照）。新たな外注先を探している割合はそれほど高くはないが、決して低いともいえない。確かな技術をもつ外注先がみつけれずにいることは、とりもなおさず、自社の製品の品質にかかわるからである。

新たな外注先が必要な工程は、「機械加工」が 13 件、「製缶・板金・溶接」が 5 件などとなっている。（図表 4－8 参照）

図表 4－7 外注理由（問 11）



図表 4－8 外注先が必要な工程

- ・機械加工 13（金属機械加工（フライス等）、中物機械加工（工作物 1 m 位）、大型精密加工、切削・研削（高硬鋼の）、切削、切削（フライヤー、ボーリング、旋盤、ターニング）、フライス加工、一般加工技術、アルミ溶接加工・板金加工・フライス加工、立旋盤加工、丸材 SS 他・9～16 巾木材切り、穴あけ加工、シカル・穴開・旋盤・フライス）
- ・穴抜～曲げ～スポット 1
- ・製缶・板金・溶接 5（製缶・配管、製缶加工・溶接、溶接作業、製缶・塗装、アルミパネル特殊板金）
- ・研磨 3（研磨、研磨・メッキ等の仕上げ加工、金型磨き）
- ・塗装 2（金属塗装、溶接・塗装）
- ・鍛造 1（鍛造）
- ・金型製作 2（金型設計、金型製作）
- ・組立・配線 2（配線（電機）制御盤製作）
- ・大型機器 1
- ・縫製 1（フェルト裁断加工・ロックミシン加工）
- ・化学 2（化学薬品類の製造・加工・小分け、合成反応）
- ・その他 2（全体、内職程度）

※数値は件数

第5節 土地・建物について

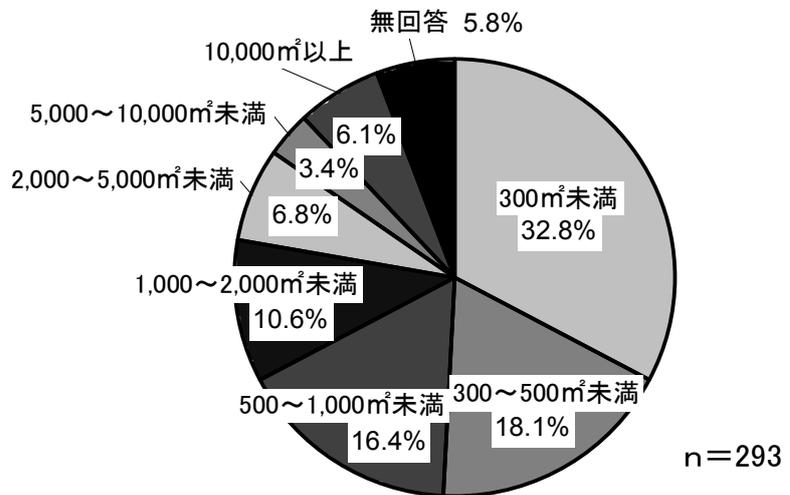
本節では、事業所の敷地規模と土地・建物の所有形態、充足状況についてみる。

敷地規模は 1,000 m²未満が3分の2である。土地の不足を感じつつ、当面現在地でやりくりする事業所が4割に達している。土地・建物とも自己所有の事業所が過半数である。

1 敷地規模（問13）

事業所の敷地面積は、「300 m²未満」がもっとも多く、約3分の1（32.8%（96件））である。以下、「300～500 m²未満」、「500～1,000 m²未満」の順に漸減していき、「1,000 m²未満」の事業所で全体の約3分の2（67.3%（197件））を占める一方、1万m²以上の大規模な事業所も6.1%（18件）ある。（図表5-1参照）

図表5-1 敷地規模（問13）



従業員規模別に敷地面積をみる（図表5-2）と、従業員「9人以下」の事業所では「300 m²未満」がもっとも多い。従業員「10～29人」では「500～1,000 m²未満」、従業員「30～99人」では「1,000～2,000 m²未満」、「100人以上」では「10,000 m²以上」の敷地面積の事業所がもっとも多くなっている。

図表5-2 従業員規模別の敷地面積

		問13 敷地面積								合計
		300 m ² 未満	300～500 m ² 未満	500～1,000 m ² 未満	1,000～2,000 m ² 未満	2,000～5,000 m ² 未満	5,000～10,000 m ² 未満	10,000 m ² 以上	無回答	
従業員数	9人以下	75 52.8%	36 25.4%	15 10.6%	3 2.1%	1 0.7%	0 -	0 -	12 8.5%	142 100.0%
	10～29人	16 19.8%	15 18.5%	22 27.2%	12 14.8%	12 14.8%	3 3.7%	0 -	1 1.2%	81 100.0%
	30～99人	1 2.5%	0 -	9 22.5%	13 32.5%	6 15.0%	5 12.5%	4 10.0%	2 5.0%	40 100.0%
	100人以上	0 -	1 4.5%	0 -	3 13.6%	1 4.5%	2 9.1%	14 63.6%	1 4.5%	22 100.0%
	無回答	4 50.0%	1 12.5%	2 25.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 12.5%	8 100.0%
	合計	96 32.8%	53 18.1%	48 16.4%	31 10.6%	20 6.8%	10 3.4%	18 6.1%	17 5.8%	293 100.0%

2 敷地面積の状況 (問 14)

敷地面積の充足状況は、「ちょうどよい」が 44.7% (131 件)、「土地は余裕がある」が 6.1% (18 件) で、現在地で充足しているのは、約半数に過ぎない。

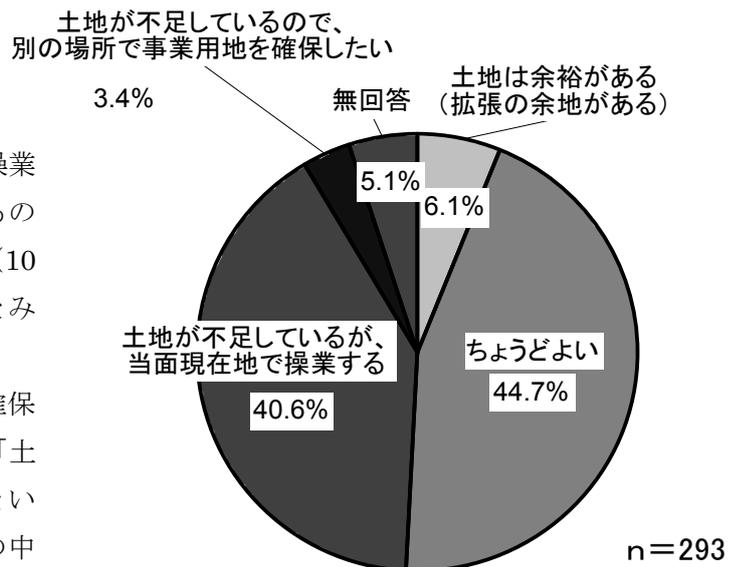
一方、「土地が不足しているが、当面現在地で操業する」が 40.6% (119 件)、「土地が不足しているの
で別の場所で事業用地を確保したい」の 3.4% (10 件) を加えると、計 44.0%となり、非常に多いとみられる。

「土地の不足のため、別の場所で事業用地を確保する」という緊急性のあるものは少ないものの、「土地が不足しているが、当面現在地で操業する」という事業所は、社会経済状況の変化や、企業戦略の中での事業展開から、他地域への転出もあり得る。(図表 5-3 参照)

敷地面積別にみる(図表 5-4 参照)と、「土地が不足しているが、当面現在地で操業する」と答えた比率が高かったのは「10,000 m²以上」の事業所で、77.8% (14 件) もあった。ただし、実数でみれば、小規模事業所ほど多い。

また、「土地が不足しているの
で、別の場所で事業用地を確保したい」というのは、数は少ないが 1,000 m²未満の小規模敷地の事業所でみられた。

図表 5-3 敷地面積の状況 (問 14)



図表 5-4 敷地面積別の充足状況

		問 14 敷地面積の充足状況					合計
		土地は余裕がある (拡張の余地がある)	ちょうどよい	土地が不足しているが、当面現在地で操業する	土地が不足しているの で、別の場所で事業用地を確保したい	無回答	
問 13 敷地面積	300 m ² 未満	3 3.1%	51 53.1%	37 38.5%	4 4.2%	1 1.0%	96 100.0%
	300~500 m ² 未満	4 7.5%	20 37.7%	27 50.9%	2 3.8%	0 -	53 100.0%
	500~1,000 m ² 未満	6 12.5%	22 45.8%	16 33.3%	3 6.3%	1 2.1%	48 100.0%
	1,000 ~ 2,000 m ² 未満	1 3.2%	17 54.8%	13 41.9%	0 -	0 -	31 100.0%
	2,000 ~ 5,000 m ² 未満	3 15.0%	8 40.0%	9 45.0%	0 -	0 -	20 100.0%
	5,000 ~ 10,000 m ² 未満	1 10.0%	6 60.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 -	10 100.0%
	10,000 m ² 以上	0 -	4 22.2%	14 77.8%	0 -	0 -	18 100.0%
	無回答	0 -	3 17.6%	1 5.9%	0 -	13 76.5%	17 100.0%
	合計	18 6.1%	131 44.7%	119 40.6%	10 3.4%	15 5.1%	293 100.0%

3 土地・建物の所有形態（問 15）

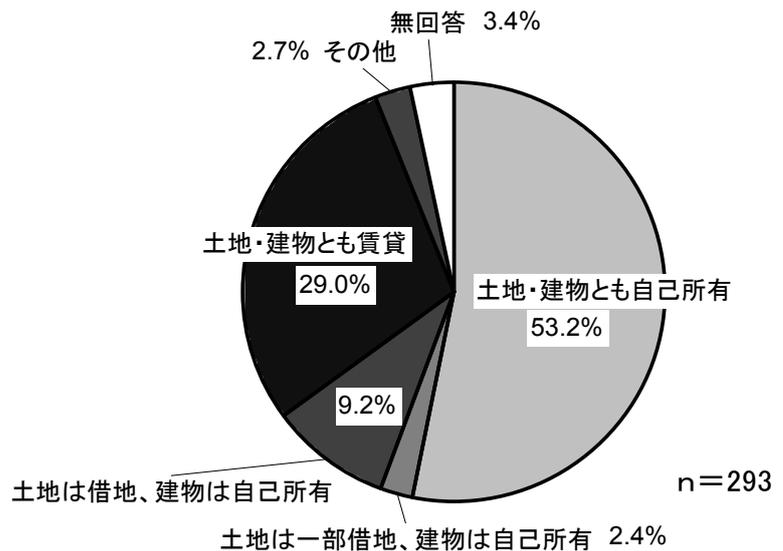
土地・建物の所有形態は、「土地・建物とも自己所有」が過半数の53.2%（156件）を占めている。次に「土地・建物とも賃貸」が約3割（29.0%（85件））である。この2種類の所有形態が多い。それ以外の所有形態は17.7%（52件）以下であるが、主に「土地は借地、建物は自己所有」などの形態である。（図表5-5参照）

従業員規模別にみる（図表5-6参照）と、従業員規模が大きくなるほど土地・建物とも自己所有の

比率が高くなり、「100人以上」では100%近い。一方、「土地・建物とも賃貸」は、「9人以下」や「10～29人」でいずれも30%台みられ、小規模事業所に多いことがわかる。

土地・建物の所有形態別（図表5-7参照）では、「土地は借地、建物は自己所有」の事業所で土地が不足しているとする割合が他の所有形態よりも若干高い51.8%（14件）であった程度で、土地・建物の所有形態による敷地面積の充足状況について目立った差異はなかった。

図表5-5 土地・建物の所有形態（問 15）



図表5-6 従業員規模別の土地・建物の所有形態

		問 15 土地・建物の所有形態						合計
		土地・建物とも自己所有	土地は一部借地、建物は自己所有	土地は借地、建物は自己所有	土地・建物とも賃貸	その他	無回答	
従業員規模	9人以下	63 44.4%	1 0.7%	15 10.6%	55 38.7%	1 0.7%	8 5.6%	142 100.0%
	10～29人	36 44.4%	2 2.5%	9 11.1%	25 30.9%	7 8.6%	2 2.5%	81 100.0%
	30～99人	30 75.0%	3 7.5%	3 7.5%	3 7.5%	1 2.5%	0 -	40 100.0%
	100人以上	21 95.5%	1 4.5%	0 -	0 -	0 -	0 -	22 100.0%
	無回答	6 75.0%	0 -	0 -	2 25.0%	0 -	0 -	8 100.0%
	合計	156 53.2%	7 2.4%	27 9.2%	85 29.0%	8 2.7%	10 3.4%	293 100.0%

図表 5-7 土地・建物の所有形態別の敷地面積充足状況

		問 14 敷地面積の充足状況					
		土地は余裕がある(拡張の余地がある)	ちょうどよい	土地が不足しているが、当面現在地で操業する	土地が不足しているので、別の場所で事業用地を確保したい	無回答	合計
問 15 土地・ 建物の 所有形 態	土地・建物とも自己所有	10 6.4%	77 49.4%	64 41.0%	4 2.6%	1 0.6%	156 100.0%
	土地は一部借地、 建物は自己所有	0 -	4 57.1%	3 42.9%	0 -	0 -	7 100.0%
	土地は借地、建物 は自己所有	2 7.4%	10 37.0%	13 48.1%	1 3.7%	1 3.7%	27 100.0%
	土地・建物とも賃貸	6 7.1%	36 42.4%	34 40.0%	5 5.9%	4 4.7%	85 100.0%
	その他	0 -	3 37.5%	5 62.5%	0 -	0 -	8 100.0%
	無回答	0 -	1 10.0%	0 -	0 -	9 90.0%	10 100.0%
	合計	18 6.1%	131 44.7%	119 40.6%	10 3.4%	15 5.1%	293 100.0%

第6節 工業系地域の住宅地化について

本節では工場周辺の住宅地化の影響とその解消方法等についてみる。

夜間操業ができないなど住宅地化の影響を受けている事業所は約4割である。住民から苦情を受けている事業所は2割台で、住民との間のルールづくりが求められている。

1 住宅地化による工場の操業環境への影響（問16）

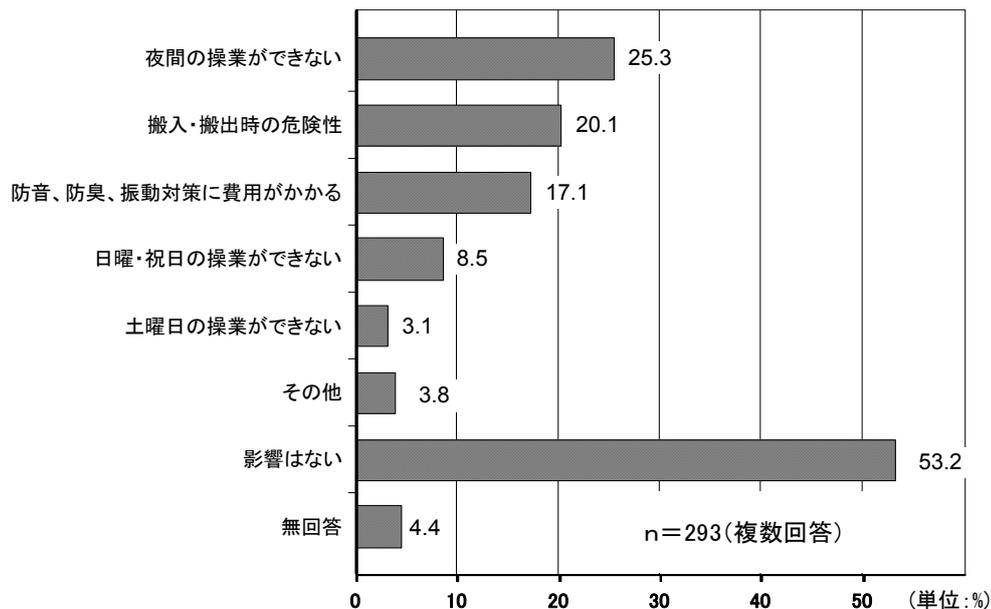
工場の操業環境に住宅地化がどのような影響を及ぼしているかをみると、「影響はない」と答えたのが過半数の53.2%（156件）、何らかの影響のあると答えたのが42.4%（124件）である。影響があると答えた内容は、「夜間の操業ができない」が25.3%（74件）（影響がある事業所の59.8%）がもっとも多く、これに「搬入・搬出時の危険性」の20.1%（59件）、「防音、防臭、振動対策に費用がかかる」の17.1%（50件）が続いている。（図表6-1参照）

業種別（10事業所以上ある業種、図表6-2参照）では、「影響はない」と答えた事業所が少ない（つまり、影響が比較的多いことを意味する）のは、＜食料品・飲料・飼料＞と＜化学工業＞で、ともに2割台である。＜食料品・飲料・飼料＞では、「搬入・搬出時の危険性」、＜化学工業＞では、「防音、防臭、振動対策に費用がかかる」と「搬入・搬出時の危険性」が多い。

一方、「影響はない」が多い業種は、＜電気機械・情報通信等＞、＜鉄鋼業＞、＜木材・木製品＞で、いずれも60%台であった。＜鉄鋼業＞は騒音、振動、搬出入時の危険性、なども十分ありうると考えられるのに、意外に影響は少ないとする回答が多かった。

「夜間操業ができない」が多い業種は、＜金属製品＞、＜精密機械＞でともに3割台であった。

図表6-1 住宅地化による影響（問16）



◇その他の内容

(自主規制)

- ・音に気をつかう
- ・苦情はないが、自主規制している

- ・ 少しの臭気にも気を使う
- ・ 操業時間の短縮をしている。しかし仕事によっては日曜も出勤することもある。
- ・ 設備、建物の増設が出来ない
(夜間の照明)
- ・ 夜間の照明に苦情が出るようになった
(セキュリティの誤動作)
- ・ 夜間・休日の防犯、防災セキュリティの誤動作
(住民の不法駐車)
- ・ 周辺住民の不法駐車
(不安感)
- ・ 現在、夜間や土・日・祝日の操業はしているが、周辺の住宅から苦情がときどきある
- ・ 今はないが住宅化がせまっている
(工場移転)
- ・ 工場を高砂市に

図表 6-2 業種別の周辺住宅地化の影響

		問 16 周辺住宅化等の影響								
		夜間の操業ができない	搬入・搬出時の危険性	防音、防臭、振動対策に費用がかかる	日曜・祝日の操業ができない	土曜日の操業ができない	その他	影響はない	無回答	合計
問1 業種	食料品・飲料・飼料	4 25.0%	6 37.5%	4 25.0%	1 6.3%	1 6.3%	2 12.5%	4 25.0%	2 12.5%	16 100.0%
	木材・木製品	1 9.1%	2 18.2%	1 9.1%	0 -	0 -	0 -	7 63.6%	1 9.1%	11 100.0%
	化学工業	2 13.3%	6 40.0%	7 46.7%	1 6.7%	1 6.7%	0 -	4 26.7%	1 6.7%	15 100.0%
	プラスチック製品	3 15.0%	3 15.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	11 55.0%	3 15.0%	20 100.0%
	鉄鋼業	7 22.6%	6 19.4%	5 16.1%	3 9.7%	0 -	2 6.5%	20 64.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	5 22.7%	5 22.7%	5 22.7%	0 -	0 -	0 -	12 54.5%	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	28 37.8%	15 20.3%	11 14.9%	8 10.8%	0 -	3 4.1%	37 50.0%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	10 23.8%	4 9.5%	5 11.9%	2 4.8%	1 2.4%	2 4.8%	22 52.4%	2 4.8%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	3 13.0%	4 17.4%	5 21.7%	2 8.7%	1 4.3%	0 -	15 65.2%	0 -	23 100.0%
	精密機械	7 31.8%	3 13.6%	5 22.7%	2 9.1%	1 4.5%	2 9.1%	12 54.5%	1 4.5%	22 100.0%
	その他の製造業	11 24.4%	12 26.7%	9 20.0%	4 8.9%	1 2.2%	2 4.4%	24 53.3%	1 2.2%	45 100.0%
	合計 10 社未満の業種計	9 22.5%	10 25.0%	7 17.5%	5 12.5%	2 5.0%	1 2.5%	22 55.0%	3 7.5%	40 100.0%
	無回答	2 100.0%	1 50.0%	0 -	1 50.0%	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	合計	74 25.3%	59 20.1%	50 17.1%	25 8.5%	9 3.1%	11 3.8%	156 53.2%	13 4.4%	293 100.0%

注：合計 10 社未満の業種については 1 つにまとめた（詳細は資料編、P74 参照）。

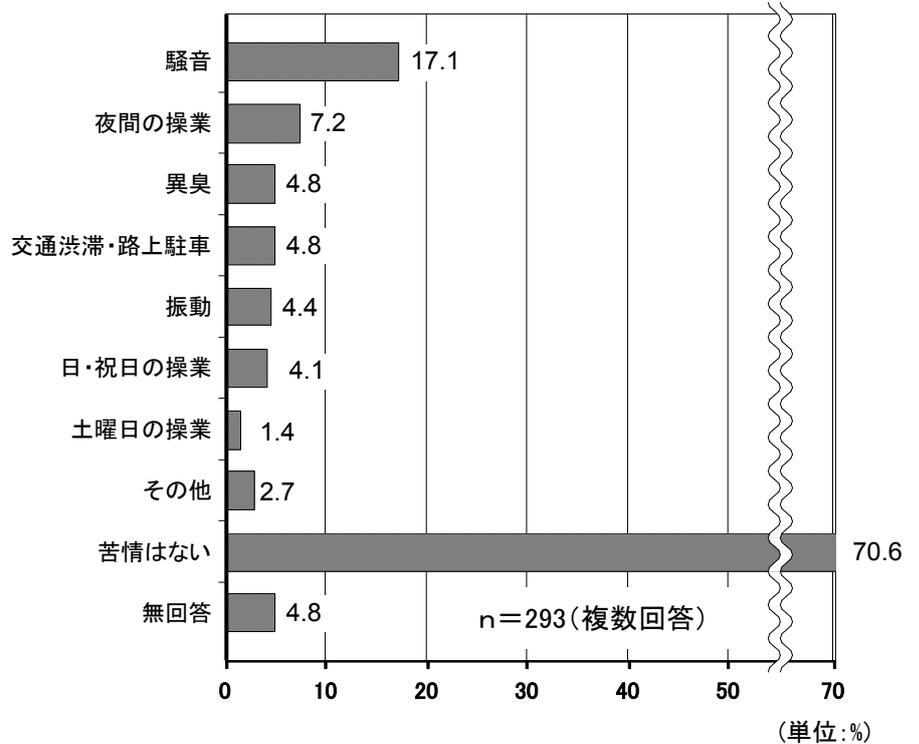
2 周辺住民の苦情（問 17）

周辺住民からの苦情は、23.2%（68 件）の事業所が受けている。苦情でもっとも多いのは騒音の 17.1%（50 件）（苦情を受けた事業所の 73.7%）である。次いで夜間の操業の 7.2%（21 件）などである。苦情を受けていない事業所でも、自主規制をしているところが見られる。（図表 6-3 参照）

業種別では、「苦情がない」が少ない（すなわち、苦情が多い）のは、＜精密機械＞、＜食料品・飲料・飼料＞、＜一般機械＞、＜化学工業＞である（60.0%以下）。

＜化学工業＞では「異臭」（40.0%（6 件））、「騒音」（20.0%（3 件））が目立ち、＜金属製品＞および＜一般製品＞の「騒音」（それぞれ 21.6%（16 件）、21.4%（9 件））も多い。（図表 6-4 参照）

図表 6-3 周辺住民の苦情内容（問 17）



◇その他の内容

（その他の苦情）

- ・夜間の照明
- ・砂ぼこり
- ・防犯、防災セキュリティの誤動作
（気をつかう）
- ・土・日・祝日の操業については周辺に気を使う。（準工業地）
- ・搬出入時歩行者にも注意して頂いている！！
（誤認）
- ・弊社に関係ない臭気も弊社ではないかと間違えられることがある
（現在はない）
- ・最近はない
- ・現状はないが将来はあると思う

図表 6-4 業種別の周辺住民等からの苦情

		問 17 周辺住民等からの苦情										合計
		騒音	夜間の 操業	異臭	交通渋 滞・路上 駐車	振動	日・祝日 の操業	土曜日 の操業	その他	苦情は ない	無回答	
問 1 業種	食料品・飲料・飼料	3 18.8%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	0 -	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	9 56.3%	2 12.5%	16 100.0%
	木材・木製品	2 18.2%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	9 81.8%	0 -	11 100.0%
	化学工業	3 20.0%	2 13.3%	6 40.0%	0 -	1 6.7%	1 6.7%	1 6.7%	0 -	9 60.0%	0 -	15 100.0%
	プラスチック製品	0 -	0 -	1 5.0%	1 5.0%	0 -	0 -	0 -	2 10.0%	15 75.0%	3 15.0%	20 100.0%
	鉄鋼業	5 16.1%	0 -	0 -	2 6.5%	1 3.2%	0 -	0 -	2 6.5%	23 74.2%	1 3.2%	31 100.0%
	非鉄金属	2 9.1%	1 4.5%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 4.5%	18 81.8%	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	16 21.6%	8 10.8%	1 1.4%	5 6.8%	7 9.5%	4 5.4%	0 -	1 1.4%	48 64.9%	4 5.4%	74 100.0%
	一般機械	9 21.4%	5 11.9%	1 2.4%	1 2.4%	5 11.9%	3 7.1%	1 2.4%	0 -	25 59.5%	3 7.1%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	1 4.3%	1 4.3%	1 4.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	17 73.9%	1 4.3%	23 100.0%
	精密機械	4 18.2%	3 13.6%	0 -	2 9.1%	1 4.5%	2 9.1%	0 -	2 9.1%	12 54.5%	3 13.6%	22 100.0%
	その他の製造業	8 17.8%	3 6.7%	3 6.7%	2 4.4%	2 4.4%	1 2.2%	0 -	2 4.4%	34 75.6%	1 2.2%	45 100.0%
	合計 10 社未満の業種計	5 12.5%	4 10.0%	1 2.5%	2 5.0%	1 2.5%	2 5.0%	1 2.5%	2 5.0%	30 75.0%	1 2.5%	40 100.0%
	無回答	1 50.0%	1 50.0%	0 -	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	0 -	2 100.0%
	合計	50 17.1%	21 7.2%	14 4.8%	14 4.8%	13 4.4%	12 4.1%	4 1.4%	8 2.7%	207 70.6%	14 4.8%	293 100.0%

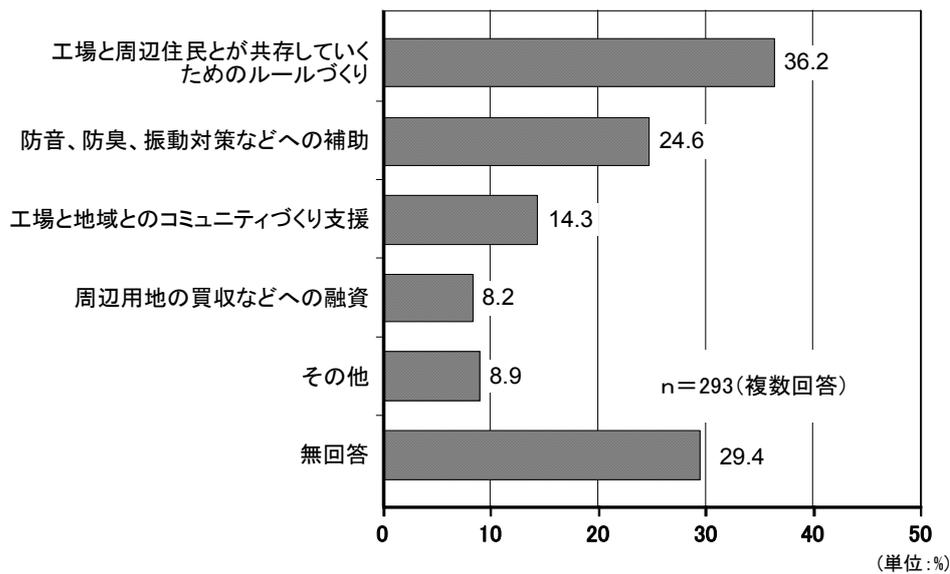
注：合計 10 社未満の業種については 1 つにまとめた（詳細は資料編、P75 参照）。

3 周辺の住宅地化に伴う諸問題の解消（問 18）

周辺の住宅地化に伴う諸問題を解消する方法として、もっとも多かったのは「工場と周辺住民とが共存していくためのルールづくり」を求めるもので、約 3 分の 1 の 36.2%（106 件）であった。次いで、「防音、防臭、振動対策などへの補助」の 24.6%（72 件）、「工場と地域とのコミュニティづくり支援」の 14.3%（42 件）などとなっている。周辺住民の理解を求める声が多いといえる。（図表 6-5 参照）

その他では、具体的なルールとして承諾書・同意書の提出、周辺に工場労働者向けの公的住宅を建設するなどの提案がみられる（「その他の内容」参照）。

図表 6-5 住宅地化に伴う諸問題の解消方法（問 18）



◇その他の内容

(工場と周辺住民とが共存していくためのルールづくり)

- ・準工業地域の住宅地化を行政の立場から禁止あるいは居住する住民の承諾書を入手すべきであると思います。
- ・住宅を買う場合の用途指定を買主に理解してもらう
- ・確認申請許可を出すときに同意書を同時にもらう
- ・夜間操業の中止

(工場と住宅のすみ分け)

- ・準工業地域と住宅地の区別がなくなって来ている。住民も危険である。
- ・工場、住宅の住分け

(周辺に工場勤務者住宅を建設)

- ・工場勤務者の公的住宅（安価で工場を囲むあるいは近接）の推進 近接工場勤務者の優遇入居条件付加（通勤時間の減少→能率アップ、交通費の削減→税収アップ、近接：トラブル減少）

(移転)

- ・用地移転の補助等 (2)
- ・移転もしくは廃業
- ・移転

(問題ない) (8)

(無回答) (7)

※ () 内の数値は件数

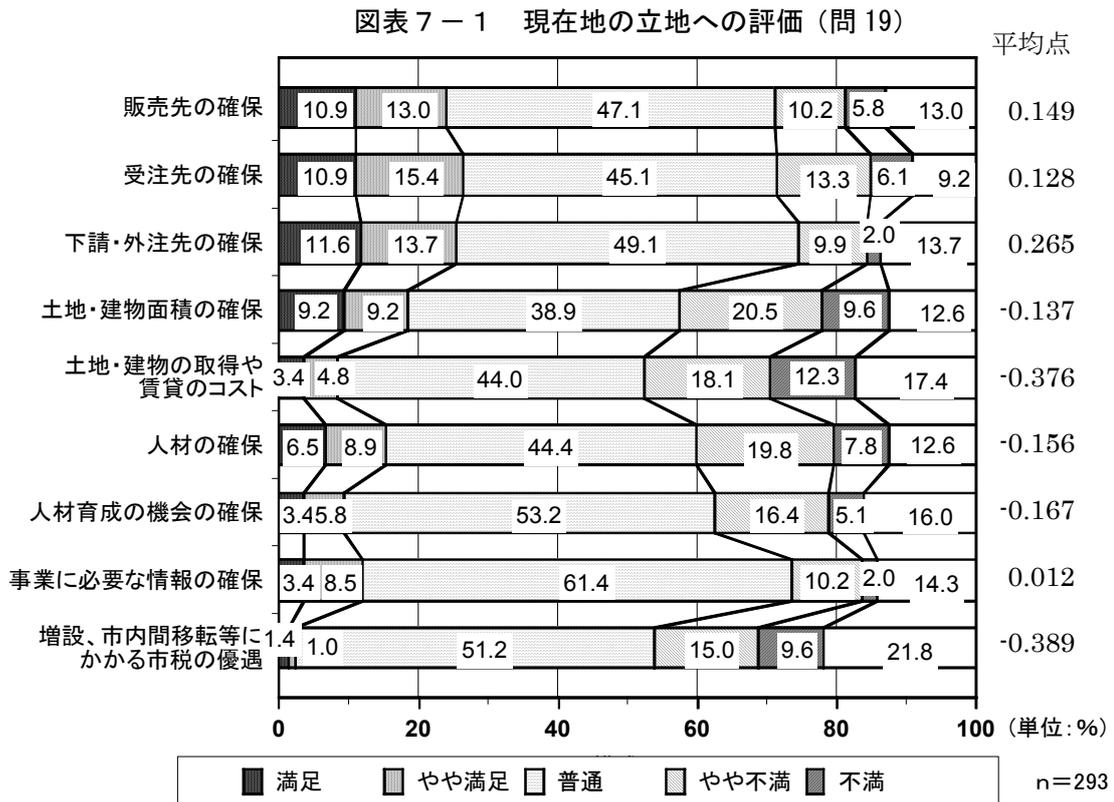
第7節 現在地の評価

本節では、事業所からみた現在地の評価（満足度）についてみる。

現在地への評価は、産業・人口集積面で評価が高く、コスト面・人材面での評価が低い。

1 現在地の評価（問19）

現在地の立地への評価（満足度）としては、平均点で見ると、「下請・外注先の確保」、「販売先の確保」、「受注先の確保」などの産業・人口集積面で高かった。逆に評価の低い項目は、「増設、市内間移転等にかかる市税の優遇」、「土地・建物の取得や賃貸のコスト」などのコスト面や、「人材育成の機会の確保」、「人材の確保」といった人材面である。とくに土地・建物のコストや確保に関して不満をもつ事業所が多い。（図表7-1参照）



※平均点は、「満足」+2点、「やや満足」+1点、「普通」±0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点とした合計点を、「無回答」を除く件数で除して算出

2 15年度調査との比較、補足

平成15年度に尼崎市は特定経済動向調査として、「市内製造業の立地・操業環境に関する調査」（以下、「15年度調査」という。）を行っている。

15年度調査は、従業員10人以上の事業所で、全市域を対象にしている点で、本調査とは異なる（本調査は、3人以上の事業所で、国道43号以北の内陸部事業所を対象としている）が、尼崎市での立地環境・操業環境を問うている。

本調査では、図表7-1に示した9項目で現在地での立地の評価を問うた。これは、調査票設計上の制限もあって、十分に項目を提示できたわけではない。

それに対して、15年度調査は、立地の評価を19項目にわたって問うている。本調査と15年度調査とで、重複するものは、5年経過した比較を、重複しないものは、15年度調査で本調査の補足をして、製造業事業所にとっての尼崎市の立地評価を分析する。

図表7-2では、次のように算出したものを「得点」として示した。

15年度調査では、得点＝（「満足」の比率－「不満」の比率）

本調査では、得点＝（「満足」の比率＋「やや満足」の比率－「やや不満」の比率－「不満」の比率）

これは、15年度調査では「満足」「どちらでもない」「不満」の3段階で問い、本調査は「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階で問うているからである。

図表7-2 立地の評価のH15年度調査による比較、補足

(15年度調査)	得点	(本調査)	得点
大規模市場との近接性	28.2	—	—
販売・受注先の確保	11.0	販売先の確保	7.9
—	—	受注先の確保	6.9
外注・仕入先の確保	24.4	下請・外注先の確保	13.4
同業他社・関連企業の立地	9.2	—	—
同業・異業種交流機会の確保	4.2	—	—
高速道路・幹線道路の利便性	63.8	—	—
一般道路の利便性	25.2	—	—
港湾・鉄道・空港の利便性	18.3	—	—
供給処理施設（工業用水・電力等の確保）	37.8	—	—
土地・建物面積の確保	-3.8	土地面積の確保	-11.7
土地・建物面積の取得・賃貸コスト	-15.3	土地・建物の取得・賃貸コスト	-22.2
優秀な人材の確保	-19.1	人材の確保	-12.2
人件費コスト	-18.7	—	—
社内の人材育成機会の確保	-8.4	人材育成の機会の確保	-12.3
民間の企業間情報の確保	0.0	—	—
行政関連情報の入手	0.4	—	—
専門家からの経営ノウハウの取得	-4.6	—	—
公的補助金・支援策の利用	-14.8	増設・市内間移転等にかかる市税の優遇	-22.2
試験研究機関や大学が近い	-4.9	—	—

15年度調査と比べて本調査の結果は、「販売先の確保」「受注先の確保」「下請・外注先の確保」の項目は、「満足」が「不満」を少し上回り、「土地面積の確保」「土地・建物の取得・賃貸コスト」「人材の確保」「人材育成の機会の確保」「増設・市内間移転等にかかる市税の優遇」の項目では、「不満」が「満足」を上回るという傾向においては、類似している。ただし、前者ではプラスの程度が小さくなって、優位性がやや低下する傾向がみられ、後者では「人材の確保」以外はマイナスの程度が大きくなって、より評価が悪化する傾向がみられる。

このような違いがあるものの、15年度調査によって、本調査で問えなかった項目も合わせてみると、尼崎市に立地する製造業の立地評価は次のように整理できる。

<評価が特に高いもの> (得点が 20.0 以上のもの、ただし、15 年度調査と本調査で類似する項目は本調査による：以下、同じ)

- 「高速道路・幹線道路の利便性」
- 「供給処理施設（工業用水、電力等の確保）」
- 「大規模市場との近接性」
- 「一般道路の利便性」

<評価が高いもの> (得点が 10.0～20.0 未満のもの)

- 「港湾・鉄道・空港の利便性」
- 「下請・外注先の確保」

<評価がやや高いもの> (得点が 0～10.0 未満のもの)

- 「販売先の確保」
- 「受注先の確保」
- 「同業他社・関連企業の立地」
- 「同業・異業種交流機会の確保」
- 「民間の企業間情報の確保」
- 「行政関連情報の入手」

<評価がやや低いもの> (得点が -10.0～0 未満のもの)

- 「専門家からの経営ノウハウの取得」
- 「試験研究機関や大学が近い」

<評価が低いもの> (得点が -20.0～-10.0 未満のもの)

- 「土地面積の確保」
- 「人材の確保」
- 「人材育成の機会の確保」
- 「人件費コスト」

<評価が非常に低いもの> (得点が -20.0 未満のもの)

- 「土地・建物の取得・賃貸コスト」
- 「増設・市内間移転等にかかる市税の優遇」

このようにしてみると、尼崎市はまず、製造業事業所が生産活動を展開するための都市基盤は評価が高いことがわかる。すなわち、「高速道路・幹線道路の利便性」「供給処理施設（工業用水、電力等の確保）」「一般道路の利便性」「港湾・鉄道・空港の利便性」である。

次に、市場との近さ、販売・受注先、あるいは下請・外注先の確保という面では、概して評価が高いとみられる。しかし、15 年度調査と本調査との比較から、「販売先の確保」「受注先の確保」「下請・外注先の確保」といった点での優位性の低下が見受けられる。

また、「同業他社・関連企業の立地」「同業・企業種交流機会の確保」もやや評価が高いものの、事業所数の減少などによって、事業所集積が小さくなって、製造過程での分業体制なども厳しくなって、その優位性も低下しているのではないかと懸念される。それは先の販売先、受注先、下請・外注先の確保の低下とも関連していると考えてよいだろう。

一方、人材に関連する事項の評価は低い。「人材の確保」「人材育成の機会の確保」「人件費コスト」といった項目で評価が低く、人材を確保し、育てるという企業存立の人的基盤の部分で厳しい状況がうかがえる。

さらに、土地・建物に関する事項での評価が低いことは特徴的である。事業を展開する上で適正な面積を確保する、あるいはそれを取得、賃貸するコストが高い、といった点である。この点については、15年度調査に比べて本調査ではさらに低い評価となっており、とくに内陸部で土地・建物の確保という面で厳しい状況にあることがわかる。

第8節 今後の立地意向

本節では、今後の立地意向及び移転する場合の移転先希望についてみる。

今後の立地意向については、現在地での操業を続けることを希望する事業所が8割。〈化学工業〉、〈精密機械〉、10人以上の事業所、売上高が増加または減少した事業所で移転希望が多い。移転先について市内にこだわる事業所は4分の1程度である。

1 今後の立地意向（問20-1）

今後の立地意向については、「現在の場所で操業を続ける」意向が82.6%であり、大半を占めている。一部あるいは全部を移転する意向は、10.6%（31件）である。これは決して少ない数ではない。「閉鎖・廃業する」は2.7%（8件）である。（図表8-1参照）

業種別でみると（図表8-2参照）、全部移転の意向の割合が高い（10%以上）業種は、〈精密機械〉、〈非鉄金属〉、〈化学工業〉、〈プラスチック製品〉、〈電気機械・情報通信等〉

であり、一部移転を含めると〈化学工業〉で33.3%（5件）、「精密機械」で27.3%（6件）が高かった。また、比率としてはそれほど高くはないが、〈鉄鋼業〉、〈金属製品〉でも移転意向の事業所があり、留意すべきである。

従業員規模別でみると（図表8-3参照）、「30～99人」の事業所で、全部移転の希望が多い（10.0%（4件））。一部を含む移転希望は、「10～29人」で16.0%（13件）、「100人以上」で13.6%（3件）である。また、「閉鎖・廃業する」は「9人以下」で多いことも留意すべき点である。

最近3年間の売上高変化別では、移転意向の少ないのは売上高に変化の少なかった事業所で、売上高が増えた事業所も減った事業所も、ともに1割台が移転意向を示している。（図表8-4参照）

◇その他の内容

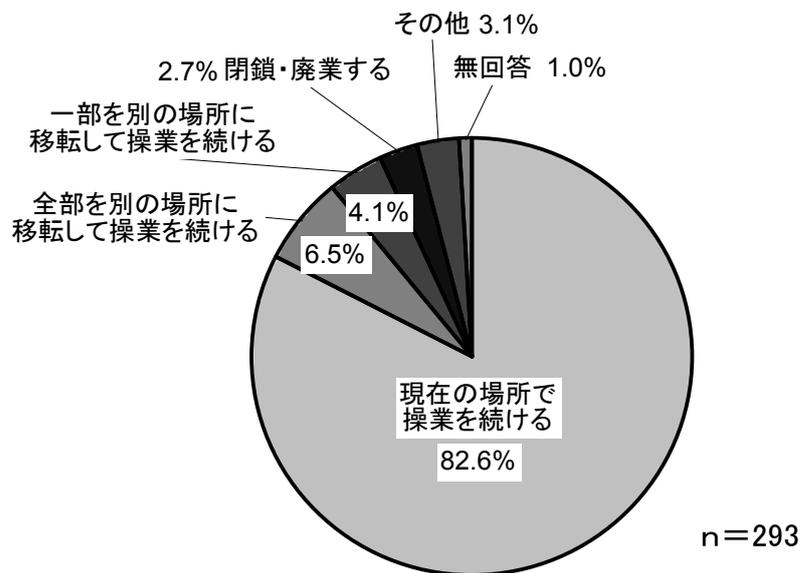
（現在地で操業したいが問題あり）

- ・現在の場所で操業を続けたいが、道路拡張による移転問題
- ・現在の場所で操業を続けるが、問17の8に記入した様に（土・日・祝日の操業に）気遣う必要のない場所で操業できればと思っている。（従業員の通勤を考えると市内になる。）

（移転希望）

- ・市内が希望で本社他の工場とも代替地があれば全面移動へ

図表8-1 今後の立地意向（問20-1）



- ・全部または一部を別の場所に移転して操業を続ける
- ・将来的には移転希望
(迷いがある)
- ・現在の状況ではどうなるか解らない
- ・現在の場所で操業を続けるか、全部を別の場所に移転して操業を続ける
- ・現在の場所で操業を続けるか、一部を別の場所に移転して操業を続ける。市内・市外のどちらでも。
(決定権限がない)
- ・本社決定事項

図表 8-2 業種別の今後の立地意向

		問 20-1 今後の立地意向						
		現在の場 所で操業 を続ける	一部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	全部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	閉鎖・廃 業する	その他	無回答	合計
問 1 業種	食料品・飲料・飼料	14 87.5%	0 -	1 6.3%	0 -	1 6.3%	0 -	16 100.0%
	木材・木製品	10 90.9%	0 -	0 -	1 9.1%	0 -	0 -	11 100.0%
	化学工業	10 66.7%	3 20.0%	2 13.3%	0 -	0 -	0 -	15 100.0%
	プラスチック製品	16 80.0%	0 -	2 10.0%	2 10.0%	0 -	0 -	20 100.0%
	鉄鋼業	24 77.4%	2 6.5%	3 9.7%	0 -	2 6.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	17 77.3%	1 4.5%	3 13.6%	0 -	0 -	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	63 85.1%	2 2.7%	5 6.8%	1 1.4%	1 1.4%	2 2.7%	74 100.0%
	一般機械	37 88.1%	1 2.4%	1 2.4%	0 -	2 4.8%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	18 78.3%	0 -	3 13.0%	2 8.7%	0 -	0 -	23 100.0%
	精密機械	16 72.7%	2 9.1%	4 18.2%	0 -	0 -	0 -	22 100.0%
	その他の製造業	36 80.0%	2 4.4%	3 6.7%	2 4.4%	2 4.4%	0 -	45 100.0%
	合計 10 社未満の業種計	30 75.0%	2 5.0%	4 10.0%	3 7.5%	1 2.5%	0 -	40 100.0%
	無回答	2 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	合計	242 82.6%	12 4.1%	19 6.5%	8 2.7%	9 3.1%	3 1.0%	293 100.0%

注：合計 10 社未満の業種については 1 つにまとめた（詳細は資料編、P76 参照）。

図表 8-3 従業員規模別の今後の立地意向

		問 20-1 今後の立地意向						合計
		現在の場所 で操業を続 ける	一部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	全部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	閉鎖・廃業 する	その他	無回答	
従業員 規模	9人以下	119 83.8%	3 2.1%	8 5.6%	7 4.9%	3 2.1%	2 1.4%	142 100.0%
	10～29人	66 81.5%	7 8.6%	6 7.4%	1 1.2%	1 1.2%	0 -	81 100.0%
	30～99人	32 80.0%	0 -	4 10.0%	0 -	3 7.5%	1 2.5%	40 100.0%
	100人以上	18 81.8%	2 9.1%	1 4.5%	0 -	1 4.5%	0 -	22 100.0%
	無回答	7 87.5%	0 -	0 -	0 -	1 12.5%	0 -	8 100.0%
	合計	242 82.6%	12 4.1%	19 6.5%	8 2.7%	9 3.1%	3 1.0%	293 100.0%

図表 8-4 売上高変化別の今後の立地意向

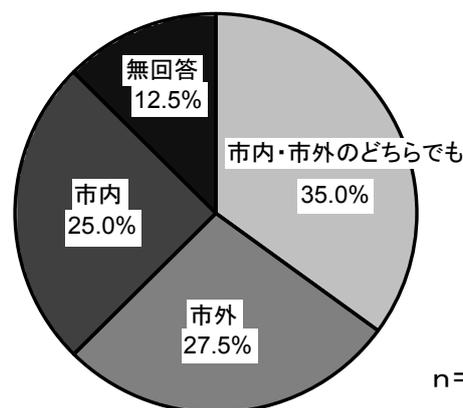
		問 20-1 今後の立地意向						合計
		現在の場所 で操業を続 ける	一部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	全部を別の 場所に移転 して操業を 続ける	閉鎖・廃業 する	その他	無回答	
問6 最近3年 間の売上 高変化	増加(10% 以上)	36 81.8%	2 4.5%	3 6.8%	0 -	2 4.5%	1 2.3%	44 100.0%
	増加(10% 未満)	30 83.3%	3 8.3%	2 5.6%	0 -	1 2.8%	0 -	36 100.0%
	変化なし	55 90.2%	0 -	3 4.9%	2 3.3%	0 -	1 1.6%	61 100.0%
	減少(10% 未満)	41 82.0%	5 10.0%	1 2.0%	0 -	2 4.0%	1 2.0%	50 100.0%
	減少(10% 以上)	77 77.8%	2 2.0%	10 10.1%	6 6.1%	4 4.0%	0 -	99 100.0%
	無回答	3 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	合計	242 82.6%	12 4.1%	19 6.5%	8 2.7%	9 3.1%	3 1.0%	293 100.0%

2 移転希望企業の移転先 (問 20-2)

移転を希望する企業の移転先希望は、「市内・市外のどちらでも」がもっとも多くて 35.0% (14 件)、「市外」希望が 27.5% (11 件)、「市内」希望が 25.0% (10 件) と完全に希望が分かれている。

(図表 8-5 参照)

図表 8-5 移転先希望(問20-2)



n=40

第Ⅱ部 住工混在問題に対する他都市の 取組事例調査

(目次 再掲)

第1節 法・条例に基づく支援・規制

- 1 神奈川県相模原市
- 2 神奈川県横浜市
- 3 神奈川県横須賀市

第2節 法・条例以外の指導基準等（拘束力なし）

- 1 大阪府東大阪市
- 2 大阪府八尾市
- 3 東京都大田区
- 4 神奈川県横浜市
- 5 千葉県市川市

第3節 その他の取組

- 1 大阪府大東市
- 2 東京都大田区
- 3 東京都立川市・立川商工会議所
- 4 その他（工場用地情報の提供）

神奈川県相模原市

東京都大田区

大阪府東大阪市

第1節 法・条例に基づく支援・規制

法・条例に基づく住工混在地区でのものづくり支援や工業系地域での無秩序な住宅・商業開発等の規制については、神奈川県で取組が進んでおり、相模原市、横浜市、横須賀市の事例がある。

1 神奈川県相模原市

相模原市では、「STEP50」のキャッチフレーズのもと、「全国トップクラスのインセンティブ」と「企業の皆様にスピーディーに対応する”ワンストップ体制”」を柱に、産業の誘致・支援を行っている。「STEP50」とは、「Sagamihara Tomorrow Expansion Project」の頭文字を取ったもので、相模原市の今後の50年を見据えて、明日の発展・飛躍に向けた歩み（step）としていくための取り組みを表したものである。

条例では、平成17年10月1日に施行された「産業集積促進条例（STEP50）」があり、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざしている。この条例では、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大を図るための様々な奨励措置を設けている。

この条例は、神奈川県の産業集積促進方策（インベスト神奈川）と合わせた形での奨励措置の適用も可能である。

また、工業用地の保全活用を図るため、工業用地の継承や工業系の地区計画の導入に対しても奨励金を交付するなど全国的にも例のない、市独自の制度も創設している。これらの奨励措置の適用を受けない中小企業に対しては、別に特別融資制度を設けている。

（1）「産業集積促進条例」の概要

条例の対象地域：工業専用地域、工業地域、準工業地域のうち工業系の0.5ha以上の一団の地域特別工業地区、その他企業立地等の促進が必要と認められる地域

適用対象業種：適用対象業種は、製造業、情報通信業、自然科学研究所

適用期間：平成17年10月1日～平成22年3月31日

STEP50認定実績：82社（平成20年12月現在）

（2）具体的な支援内容

①企業立地に対する奨励措置

工場の新設のほか、工場の増設・工場移転・貸し工場建設についても奨励金を出している。

市内企業の工場新設への適用実績が50件でもっとも多い。

図表Ⅱ－１－１ 企業立地に対する奨励措置

区分	実績	適用要件	最低投資額	奨励措置の内容	
				施設整備奨励金	その他
新規立地 (市外企業)	14件	企業等が市外から新規に立地し、操業する場合 ※賃貸借及びリース契約も対象	【最低投資額】 3億円以上 【対象となる投資】 土地、家屋、償却資産	【奨励金】 投資額の10%以内(限度額5億円) 【交付方法】 操業開始後3か年に分割して交付	【税の不均一課税】 設備投資に係る固定資産税及び都市計画税を操業開始後5年間、2分の1に軽減 【雇用奨励金】 ＜奨励金額＞ 新たに市内在住者を6人以上常用雇用した場合 ・1～30人目：1人につき30万円 ・31～70人目：1人につき60万円 ＜交付方法＞ 1年間の雇用実績を確認した後に交付
工場新設 (市内企業)	50件	3年以上市内で操業している企業等が既存工場以外に工場を新設する場合 ※賃貸借及びリース契約も対象	【最低投資額】 1億円以上 【対象となる投資】 土地、家屋、償却資産		
工場増設 (市内中小企業)	7件	3年以上市内で操業している中小企業等が既存工場を増設する場合	【最低投資額】 1億円以上 【対象となる投資】 土地、家屋、償却資産	【奨励金】 投資額の10%以内(限度額5億円) 【交付方法】 操業開始後、3か年に分割して交付	
工場移転 (市内中小企業)	3件	3年以上市内で操業している中小企業等が市内の他の場所に工場を拡張して移設する場合	【最低投資額】 1億円以上 【対象となる投資】 土地、家屋、償却資産		
貸し工場建設	1件	土地所有者が自ら所有している土地に新規に貸し工場を建設する場合	【最低投資額】 3千万円以上 【対象となる投資】 家屋	【奨励金】 投資額の5%以内(限度額1億円) 【交付方法】 入居企業等の操業開始後、3か年に分割して交付	

②工業用地の保全に対する奨励措置

工業用地の保全に対して奨励措置があるのが相模原市の大きな特色で、工場等への土地売却（工業用地継承）、工業系の地区計画設定（工業保全地区）に対して奨励金を交付する制度がある。ただし、現時点で工業保全地区の適用実績はない。

図表Ⅱ－１－２ 工業用地の保全に対する奨励措置

区分	実績	適用要件	奨励金
工業用地継承	6件	適用対象企業に1,000㎡以上の土地を売却する場合	【奨励金】 前年度の土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに都市計画税相当額 【交付方法】 土地を取得した企業等の操業開始後に交付
工業保全地区	なし	対象地域（工業専用地域及び特別工業地区を除く）において、工業系の地区計画を定めた場合（現に工業系利用の土地に限る）	【奨励金】 地区計画区域内の土地に係る固定資産税及び都市計画税の2分の1相当額を5年間交付 【交付方法】 地区計画決定の翌年度から交付

③その他の制度

「①企業立地に対する奨励措置」の適用を受けない中小企業の設備投資に対しては、特別融資制度を設けている。

図表Ⅱ－１－３ 特別融資制度

区分	適用要件	融資内容	融資方法等
中小企業施設整備特別融資	施設投資額が5千万円以上の場合（新規立地、工場新設、工場増設、工場移設及び生産設備の増設・更新） （注）ただし、「企業立地等に対する奨励措置」を設けないこと	【融資限度額】 対象事業費の2分の1以内で、5億円を限度 【融資利率】 年2.1%以内 【融資期間】 15年以内（措置期間2年以内） 【利子補給】 当初の5年間 年1%	・取扱金融機関を通しての間接融資 ・信用保証協会の保証を付する場合に、信用保証料の一部を補助

参考資料：相模原市ホームページ

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/11268/004340.html>

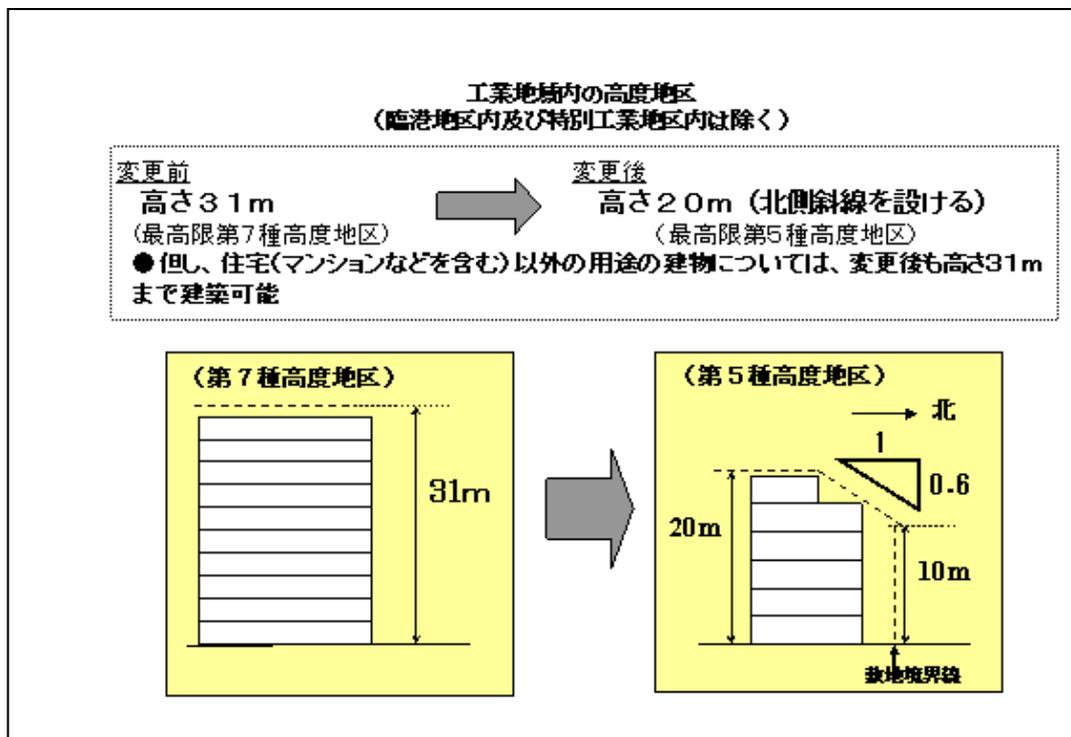
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/11268/004349.html>

2 神奈川県横浜市

横浜市は、工業地域内への大型マンション進出を規制するため、平成16年に都市計画を変更し、工業地域内の高度地区（臨港地区内及び特別工業地区内は除く）について、住宅の高さ制限を31m（最高限第7種高度地区）から北側斜線を設ける高さ20m（最高限第5種高度地区）に引き下げた。

工場など住宅以外の用途については、この高さ制限は適用されない。

図表Ⅱ－１－４ 工場地域内の高度地区高さ制限引き下げの変更内容

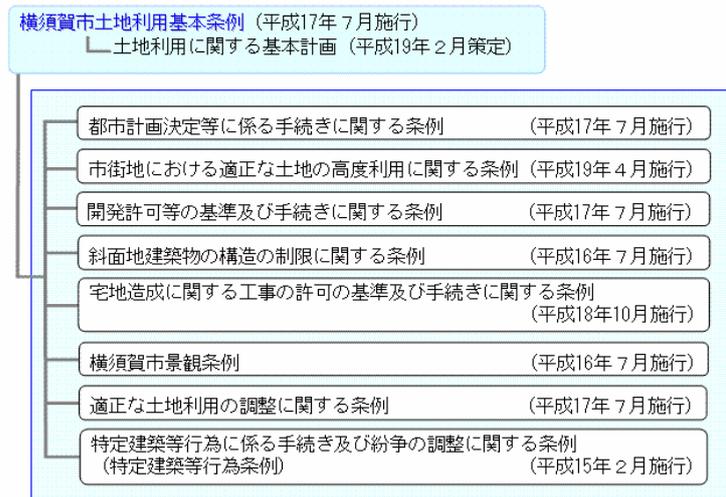


3 神奈川県横須賀市

横須賀市では、高層マンション建設、がけ地開発、郊外への深夜営業型ショッピングセンター進出、分譲墓地造成などの新たな土地需要による様々な土地利用上の課題に対応し、横須賀にふさわしいまちづくりを推進するための土地利用の規制と誘導を行うために、「横須賀市土地利用基本条例」をはじめとする土地利用調整関連条例を制定している。土地利用の調整にあたっては、横須賀市土地利用調整審議会を置いて対応している。

土地利用調整関連条例制定以前にも、「横須賀市の工業地域における共同住宅の建築等に関する指導基準」を策定していたが、これを条例に組み込むことで強化した。

図表Ⅱ－１－５ 条例の体系



①工場関連の対象

土地利用調整関連条例は、課題となるあらゆる土地利用に関することを対象としているが、工場に関しては、「適正な土地利用の調整に関する条例」において、工業地域での住宅開発や区域面積3,000㎡以上の工場跡地での土地利用行為を対象としている。

工業地域での住宅開発については、生産環境の確保するために遵守基準（守らなければならない基準）を定めており、工場跡地の利用については指導基準（努力を求める基準）を定めている。

②工業地域における遵守基準

工業地域において、住宅開発を行う者に対する遵守基準として、生活環境の保護のための措置（防音対策等）、緩衝緑地等の設置、工業地域であることを示す掲示板の設置を求めている。

図表Ⅱ－１－６ 工業地域における基準の適用例



図表Ⅱ－１－７ 適正な土地利用の調整に関する条例・第10条条文

(工業地域における生産環境の確保)

第10条 工業地域内において、建築物系の開発事業（住宅の建築を目的とするものに限る。以下本条において同じ。）又は中高層建築物（高さ（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第6号に規定する建築物の高さをいう。以下同じ。）が10メートルを超え、20メートル以下のものを含み、共同住宅に限る。以下本条において同じ。）の建築を行う土地利用行為者は、良好な生産環境（工業製品等を加工し、及び生産する場としての環境をいう。以下同じ。）を確保し、併せて生産環境と調和した居住環境を整えるため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 騒音及び振動によって生活環境の保全上支障が生じないために必要な措置
- (2) 建築予定地への緩衝緑地等の設置
- (3) 土地利用行為の区域が工業地域であること及び近接する工場等の業種等を記載した耐久性のある表示板の当該区域内への設置

参考資料：横須賀市ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/tosou/>

③工場跡地の土地利用の指導基準

工場跡地の土地利用の指導基準として、廃止・譲渡事業者に、譲渡先を工場など工業利便施設とすること、土地利用転換を図る場合は十分に協議し、地区計画等も活用して環境と調和する施設を立地させること、土壌汚染の調査・対策をとることなどを求めている。

図表Ⅱ－１－８ 適正な土地利用の調整に関する条例・第20条条文

(工場跡地の土地利用)

第20条 工場跡地における土地利用行為を行う土地利用行為者は、周辺の環境と調和する用途及び形態の土地利用行為とするよう努めなければならない。

- 2 敷地面積が1ヘクタール以上の工場の用途の廃止又は当該工場の用に供していた土地の譲渡に当たっては、前項の趣旨にのっとり、工場跡地の土地利用行為を適正に行うため、当該工場の設置者は、次に掲げる措置を講ずるよう努めなければならない。
 - (1) 工場跡地の譲渡先については、工場その他の工業の利便を図る施設とするよう配慮すること。
 - (2) 工場跡地の土地利用の転換を図る必要がある場合は、市と当該工場の設置者が十分に協議し、必要に応じて地区計画等の活用等により、当該地周辺の環境と調和する施設が立地できるよう配慮すること。
 - (3) 工場の用に供していた敷地の土壌汚染状況を調査するとともに、土壌汚染を認め、又は土壌汚染のおそれがある場合は、法令等に定めがあるもののほか、適切な対策を講ずること。

参考資料：横須賀市ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/tosou/>

第2節 法・条例以外の指導基準等（拘束力なし）

1 大阪府東大阪市

（1）東大阪市開発指導要綱

東大阪市は、平成9年4月に施行された東大阪市開発指導要綱第15条において、工業地域では原則的に住宅を建築しないこと、やむを得ず住宅を建設する場合は隣接工場及び東大阪市と協議を行い、植樹や防音などの対策を講じること等を求めている。また、準工業地域・工業地域において住宅を売買する場合は、事前に購入予定者に対して用途地域の趣旨を周知することも求めている。

図表Ⅱ－2－1 東大阪市開発指導要綱・第15条条文

第15条 （準工業地域・工業地域における住宅の計画）

工業地域は、主として工業の利便を増進するために定められた地域であるため、原則として、住宅の建築を目的とする事業は行わないものとする。ただし、その計画が住環境を阻害することのないように設計され、かつ、当該住宅の敷地が隣接する土地（住宅の敷地が幅員4メートル未満の道路、水路敷、公共用地又はこれらに類する土地等に接する場合は、当該公共用地等の反対側の境界線に接する土地を、隣接する土地とみなす。）の権利者に説明し、協議されたものについては、この限りでない。

- 2 前項に定める権利者とは、土地又は建物の所有者及び当該土地において工場、倉庫等を経営する者をいう。
- 3 事業者は、工業地域においてやむを得ず住宅を計画する場合は、事前に本市関係部局と十分に協議した上で植樹及び防音する等の措置を講じなければならない。
- 4 事業者は、準工業地域又は工業地域において住宅を売買する場合は、購入予定者に対して事前に都市計画による用途地域の趣旨を周知させなければならない。

参考資料：東大阪市ホームページ「東大阪市開発指導要綱」

<http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/160/160050/mokuji.html>

（2）住工共生のまちづくりビジョン（案）

東大阪市では、住環境と共生しながら製造業の操業環境を改善し、工場の立地促進を図る「住工共生の地域整備」を進めていくため、平成20年6月に有識者による東大阪市住工共生地域整備調査検討委員会を立ち上げ、12月に委員会としての最終報告を取りまとめた。

委員会の報告を受け、東大阪市では、平成21年3月に「住工共生のまちづくりビジョン（案）」を策定し、パブリックコメントを募集している。

本ビジョン（案）では、次のような基本方針と施策方向などが示されている。

基本方針①：「東大阪市モノづくり戦略地域」における戦略的な整備

住工共生のまちづくりを推進していくため、工業専用地域、工業地域、準工業地域が指定されている市街地のうち工業系土地利用の比率が高い市街地を、大都市工業集積地としての機能維持・発展を先導・牽引する地域として戦略的な整備を進める「東大阪モノづくり戦略地域」として位置づけ、都市計画と産業振興のパッケージによる総合的な施策の展開を図る。

【施策方向】

施策展開は工業地域での実施を優先し、準工業地域のうち工業系土地利用の比率が高い地域は、その後、段階的に検討していく。

1) 工業集積の維持・継承を図るとともに、その質を高めるための施策の強化

＜施策の例示＞

- ・ 市の立地促進補助金の拡充（売却時に工場としての土地利用を継承した場合の奨励金の支給）
- ・ 小規模企業の高付加価値化の支援（技術支援の強化、人材の育成・確保、事業継承の推進など）

2) 工場の安定的な操業環境を確保するための施策の強化

＜施策の例示＞

- ・ 補助制度の創設（相隣環境上の摩擦防止の工場の設備投資等への補助金の交付など）
- ・ 開発指導要綱に基づく協議・指導内容の充実化

3) 住工共生に向けた相互理解の促進に向けた支援

＜施策の例示＞

- ・ 住工共生に向けた地域の組織化と活動に対する支援制度の充実（住工共生に向けた地元の協議会活動の支援など）

4) 地区単位での操業空間の確保や建て替えの促進の支援

＜施策の例示＞

- ・ 地元発意の再開発に向けた支援（再開発組合組織化への支援、事業化に向けた補助、インセンティブの導入など）

5) 住環境を確保するための施策の展開

＜施策の例示＞

- ・ 一定規模以上の工場・住宅における緑地の確保（工場立地法、大阪府自然環境保全条例）
- ・ 自主的な緑化の取り組みに対しての助成（東大阪市民有地植樹資金助成）
- ・ 工場の地域環境や地球環境への配慮の取り組みへの支援・顕彰
- ・ 住居系地域等に立地する工場がより良い環境で操業し、かつ当該地域の住環境を確保できるよう、工業系用途地域への移転促進を図る制度の創設（移転経費の一部を助成する制度）

基本方針②：重点地区における重点的な施策の推進

「東大阪モノづくり戦略地域」の中でも、相当程度の工業集積が見られ、協議会・自治体等によ

る住工共生に向けた地域づくりの取り組みがある地区を「重点地区」として位置づけ、取り組みが先行するモデル地域として重点的な施策の推進を図る。

【施策方向】

まちづくり協議会が組織されている高井田地区を「重点地区」と位置づけ、地区計画など都市計画施策と現行補助制度の緩和など産業振興施策のパッケージにより住工共生のまちづくりに向けた取り組みを先導・牽引していく。

＜施策の例示＞

- ・ 住工共生に向けた組織に対する支援の強化
- ・ 市の立地促進補助制度の補助対象要件（延床面積 1,000 m²以上）の緩和等

参考資料：東大阪市ホームページ「住工共生のまちづくりビジョン（案）」

<http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/080/080050/index2.html>

2 大阪府八尾市

（1）八尾市開発指導要綱

八尾市では、東大阪市より先んじて平成 8 年 10 月に八尾市開発指導要綱を施行しており、その第 26 条において、工業地域では住宅計画を原則的に避けること、やむを得ず住宅を計画する場合は、周辺に適当な幅員の空気を設けて植樹するなど自衛措置を講じることを求めている。また、居住予定者等に当該地が準工業地域・工業地域であることを事前に周知することも求めている。

図表Ⅱ－２－２ 八尾市開発指導要綱・第 26 条条文

（準工業地域、工業地域における住宅計画）

第 26 条 工業地域は主として工業の利便を増進するために定める地域であるので、当該地域における住宅を目的とする事業は、原則として避けるものとする。

2 工業地域においてやむを得ず住宅を計画する場合は、周辺に適当な空間があるなど、生活障害を受けるおそれが少ないときを除き、区域内の周辺に適当な幅員の空気を設けて植樹するなど自衛の措置を講じなければならない。

3 事業者は、居住予定者等に対し、当該地域が準工業地域又は工業地域であることを事前に周知させなければならない。

4 前 2 項の基準については、施行基準によるものとする。

参考資料：八尾市ホームページ「八尾市開発指導要綱」

http://www.city.yao.osaka.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::1732

(2) 八尾市ものづくり集積促進奨励金制度

八尾市では、市内の工業系地域内で新たに生産活動等を行うことを目的として工場等を立地(建築、購入)する製造業者を支援するために、平成 19 年度に当該工場等にかかる固定資産税・都市計画税の一部を奨励金として交付する「八尾市ものづくり集積促進奨励金制度」を創設した。

対象者：製造業を営む者(予定者も含む)

対象事業：工場又は研究開発施設を伴う延床面積 500 m²以上の新築、増改築、購入
(※対象外：倉庫、事務所のみの整備、貸し工場への入居など)

対象地域：工業専用地域、工業地域、準工業地域

奨励金：土地・家屋…固定資産税・都市計画税の 1/2

機械・装置(総額 1 千万円以上)…固定資産税の 1/2

(※対象外：工場立地を伴わない機械・装置の購入など)

期間：原則として 5 年間交付

参考資料：八尾市ホームページ「八尾市ものづくり集積促進奨励金制度」のご案内

http://www.city.yao.osaka.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::12554

(3) 都市型工場アパート用地処分

平成 19 年度に、市が保有する旧都市型工場アパート用地(3,306.41 m²)を売却する際に、工場立地を促進するために、製造業者であること等の資格・要件を付けて一般競争入札を行った。隣接する市有地 2 筆(1,556.01 m²)についても、製造業者であること等の資格・要件を付けて、同日に一般競争入札を行っている。

参考資料：八尾市ホームページ「平成 19 年度 第 1 回八尾市産業振興会議(総会)」

http://www.city.yao.osaka.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::12232

3 東京都大田区

大田区では、住工混在によるトラブルの未然防止と工業の生産環境の維持及び保全を図り、併せて区民の安全で快適な住環境を確保し、活力ある調和のとれた都市づくりの実現を目指すため、平成 20 年 6 月に大田区開発指導要綱を施行し、その第 29 条において、工業地域、準工業地域で集団住宅建設事業を計画している者に区との事前協議のための書類の提出等を求めている。また、可能な限り、賃貸工場の附置を求めている。

①指導対象

工業地域及び準工業地域(特別工業地区を含む)で実施される集団住宅建設事業(集合住宅の建設で、計画戸数が 15 戸以上のもの(大田区開発指導要綱第 2 条第 1 項第 3 号))

②区との事前協議

事業者は、下記の提出書類を持参し、区（産業振興課）と協議をする。

協議内容：1) 工場主及び工業団体への説明の範囲（事業区域の敷地境界線から概ね 50m以内）
2) 賃貸工場の附置等

提出書類：建築概要書、土地利用計画図、配置図、各階平面図等

用途地域を確認できる書類

説明の対象工場等が記された周辺の土地利用現況図

工場主及び工業団体への説明の範囲を示す図面及び一覧表

工場主及び工業団体への説明スケジュール

③工場主及び工業団体への説明

事業者は、区（産業振興課）との事前協議を開始した後、なるべく早めに工場主及び工業団体への説明を行う。

説明事項：1) 建築計画に関すること

2) 近接工場からの法令に定める基準の範囲内の騒音、振動等に対する防音等適切な措置に関すること

3) その他、工業の生産環境の保全に関すること（事業者が大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（昭和 53 年条例第 44 号）第 6 条に定める説明会を開催する場合で、当該説明会が事務処理基準で定める説明の範囲及び説明事項の要件を満たすときは、これを当該工場主に対する説明とみなす）

説明の方法：事業者は、説明対象となる全ての工場主及び工業団体に対し、次のいずれかの方法により、1 回以上説明する。また、説明する際は、建築概要書、図面等を見せながら、口頭でわかりやすく説明する。

1) 説明会の開催

2) 別訪問による説明

3) その他の説明

④集団住宅の入居予定者への説明

事業者は、建設予定の集団住宅の購入または賃貸予定者等、入居を予定している人に、次の事項について説明する。

1) 当該集団住宅の建設予定地が工業地域または準工業地域にあること

2) 近接する工場等の業種に関すること

3) 当該集団住宅への入居予定者は、大田区産業のまちづくり条例の本旨を理解し、工業者と協力して住宅と工場が共存するまちづくりに努めること

4) 集団住宅を分譲する場合については、当該集団住宅の購入者による管理組合において、継続して上記 1) から 3) について周知を図っていくこと

5) その他、周辺的环境等に関すること

⑤協議結果の報告

1) 報告書の提出

事業者は、区との事前協議、工場主及び工業団体への説明が終了後、「住工調和の協議結果報告書」を提出する。区との協議の結果、賃貸工場等の附置が困難な場合については、協議結果報告書に必ず理由を明記する。

2) 協議結果の確認

事業者から住工調和の協議結果報告書を受領した後、内容を確認し、協議結果確認通知書を交付する。

参考資料：大田区ホームページ「産業のまち大田 工業」

<http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/>

4 神奈川県横浜市

横浜市では、昭和 56 年に「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準」を制定し、工業地域等において、敷地面積が 500 m²以上の共同住宅等を建築する建築主等に対して、市長に共同住宅建築計画申出書等を提出することを求めている。

また、市が定める工業集積地域内で 9,000 m²以上の土地の取引を行う場合、売り主に対して、契約の 6 ヶ月前までに市への届け出を求める「大規模土地取引の事前届出制度」（平成 19 年 11 月施行）も併せて活用している。

①規制内容

同基準では以下の基準を設定している。

- ・工業地域においては建築予定地の敷地境界から 90m以内、準工業地域においては 50m以内にある工場等の設置者等の関係者と協議すること。
- ・建築予定地建物外周部に緩衝緑地として「横浜市緑の環境をつくり育てる条例」による緑地を設置すること。
- ・入居案内書等に当該共同住宅が工業地域等に建築される旨等を記載すること。
- ・近接する工場からの法令に定める基準の範囲内の騒音等に対し、入居者が工場等に苦情を申し立てない旨を、重要事項説明書等に記載すること。
- ・近接する工場等からの法令に定める基準の範囲内の騒音、振動、臭気等に対する防音等適切な措置を講じること。
- ・その他、良好な居住環境及び都市環境の維持を図り、生産環境の保全に関する措置を講じること。

②必要な提出書類

共同住宅建築計画申出書、協議結果報告書、配慮事項等完了報告書等。

参考資料：横浜市ホームページ「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準の届出」

<http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/shien/seizou/sidoukijun.html>

5 千葉県市川市

市川市では、平成 14 年 4 月に「市川市工業地域における共同住宅等の建築及び宅地造成地等の造成に関する指導指針」を制定している。

①指導の対象

工業地域における住戸数 31 戸以上の共同住宅や寮、31 区画以上の宅地造成地の開発。

②共同住宅等の建築に関する計画書の提出

事業者等は、工業地域において共同住宅等を建築しようとするとき、または宅地造成等を行おうとするときは、市長に対して、次に掲げる図書を添えて工業地域における共同住宅等、宅地造成地等計画書を提出すること。

- 1) 案内図、2) 現況図、3) 敷地利用計画図、4) 配置図、5) 立面図（東西南北の 4 面）、
- 6) 断面図、7) 付近状況図、8) その他市長が必要と認めたもの

③工場等操業者及び地域工業団体に対する説明

事業者等は、当該共同住宅等の建築もしくは宅地造成地等の造成に関する住工混在対策について、工場等操業者及び当該地域の工業団体に対して説明を行うこと。

④説明結果報告書の提出

事業者等は、工場等操業者及び地域工業団体に対する説明を行ったときは、すみやかに、市川市長に対し工場等操業者及び地域工業団体に対する説明結果報告書を提出すること。

⑤共同住宅等の入居者及び宅地造成地等の購入者に対する説明

事業者等は、次に掲げる措置を講じ、工業地域の特性に関して共同住宅等入居者及び宅地造成地等の購入者に対して説明し、周知すること。

- 1) 物件販売、入居者募集に関するパンフレット等に、当該共同住宅等が工業地域内において計画されること、また、当該計画地に近接する工場等の業種及び周辺の環境等を明記すること。
- 2) 宅地建物取引業法第 35 条に規定する重要事項説明書に、次の各事項を明記すること。
 - ・当該地域は、工業地域であり、法令に定める基準内の騒音、振動、臭気等が発生すること、また、大型車輛の通行、その他工業の生産活動に伴い生じる諸事項について。
 - ・当該建築物が立地している工業地域は、工場の生産環境の維持・増進を図る地域であることから、住環境より生産環境が優先され、居住環境としては、必ずしも良好でない場合があること。
- 3) この他、特に必要と認められる事項。

⑥重要事項説明書の提出

事業者等は、⑤の 2) に掲げる事項を記載した重要事項説明書を、市川市長に提出すること。

参考資料：「市川市工業地域における共同住宅等の建築及び宅地造成地等の造成に関する指導指針」

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/000036507.doc>

第3節 その他の取組

その他の取組として、「住工調和モデル地区構築事業」に取り組む大阪府大東市、工場アパートの整備やモノづくり工場の立地助成を行う東京都大田区、東京都立川市・立川商工会議所などの例がある。また、工場用地情報を提供する自治体も多い。

1 大阪府大東市

大東市では、「住工調和モデル地区構築事業」に取り組んでいる。この事業は、市域の一定地域にモデル地区を設定し、実態に見合った解決策を検討し、産学民官の連携体制で「住工調和のとれたものづくりの産業地区」を実現することを通じて、市域全体を「住工調和のとれたものづくりのまち」として構築することを目的としている。事業期間は、平成 19～20 年度の 2 年間で、初年度は「環境調査」、「企業集積調査」などを実施し、住工問題の実態や課題を把握し分析するとともに、これらの調査結果やワーキング活動を基に「住工調和推進協議会」において住工調和の基本計画（たたき台）を作成した。

①住工調和の基本計画（たたき台）の内容

1) 住工トラブルの解決方策

トラブルの具体的な対応をまとめたもので、住工トラブル対策委員会の設置、環境改善施設や設備の整備、工業・準工業地域への住宅開発指導などを提案している。

2) 住工交流事業とコミュニケーションの促進

自治的手法の視点から工場見学や自治会と企業による防災体制づくりなどを検討する住民と企業との交流事業、マンション住民へ自治会への加入促進などによる住民同士の交流、任意活動をさらに発展させた企業と企業間での交流事業などの取組を掲げている。

3) 産業集積メリットの向上

産業政策的手法により、市として、市内への工場移転などに対する優遇措置、企業の環境対策に対して金融機関と連携した金融支援、地元からの雇用促進などを掲げている。

②今後の取組

平成 20 年度は、このたたき台に基づき、計画内容を住民と企業がともに議論・検討し、加えて基本計画の確定を進めている。

参考資料：大東市ホームページ「住工調和モデル地区構築事業」

<http://www.city.daito.lg.jp/sec/032/jyukoutyouwa/jyukoutyouwamoderu.html>

2 東京都大田区

大田区では工場アパートの整備、モノづくり工場への立地助成などを実施している。

(1) 工場アパートの整備

大田区では次のような工場アパート、テンポラリー工場を整備している。

図表Ⅱ－３－１ 大田区工場アパート・テンポラリー工場

名称	概要
テクノFRONT森ヶ崎	基盤的技術産業の操業環境の整備と、創業・新分野進出企業の研究開発環境等の向上を図るため、工場アパートの整備を進め、平成20年5月に開設した。49ユニット。
下丸子テンポラリー工場	大田区内の老朽化した工場を建替える事業者のための一時操業場所として利用してもらうために大田区が建設した施設。4ユニット。
本羽田二丁目工場アパート	工場の操業環境改善と新規創業の促進を図るために、大田区が平成9年に建設した住工合築型の建物。1階と2階に8ユニットの工場、3階から8階に21戸の区民住宅を配置し、住宅と工場の立体的併設を行っている。この施設は、工場からの騒音や振動の伝搬を防止する建築構造上の工夫が施されている。
本羽田二丁目第2工場アパート（テクノWING）	「住工調和環境整備事業」として大田区が建設した工場アパート。工場棟は、5階建のビルに48の工場ユニットを擁する首都圏最大級のもので、工場関係者専用の住宅を併設し職住近接も図っている。

（２）モノづくり工場立地助成

小規模企業者（従業員20人以下）が、事業規模の拡張や高度化のために行う工場等の建設や移転にかかる経費の一部を助成する事業を実施している。

対象経費：工場の移転費用…操業に必要な設備の運送及び設置経費

工場建物の建設費用…工場の新增設等にかかる経費及びこれに付随する設計監理費（解体を含む。）

区が定める建物等付帯設備及び関連施設の整備費用

※いずれも公租公課、賃借料（リース取引等）及び消費税を除く。

助成額：助成率25%（経費500万円以上）、上限600万円。

参考資料：大田区ホームページ「産業のまち大田 工業」

<http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/>

3 東京都立川市・立川商工会議所

東京都立川市と立川商工会議所は、「住工共存」の都市環境に配慮したモノづくり企業のあり方を探るため、産学官で組織する協議会を平成21年度に設立する検討に入った。早ければ9月内にも、多摩信用金庫（東京都立川市）とともにヒアリング調査を始め、周辺住民と共存する上で市内企業が抱える課題の把握に乗り出す。調査をもとに来年度からの協議会の活動内容を計画。自治体が、周辺環境との調和を目的とした設備投資の一部を補助する助成策も模索していく。ヒアリング調査結果をもとにして、12月をめどに協議会の具体的な事業の策定に入る。事業所の屋上・壁面緑化の普及や環境対策を推進したモデル工場を地元住民に公開するイベントなども考えられている。

参考資料：日刊工業新聞 平成20年9月11日

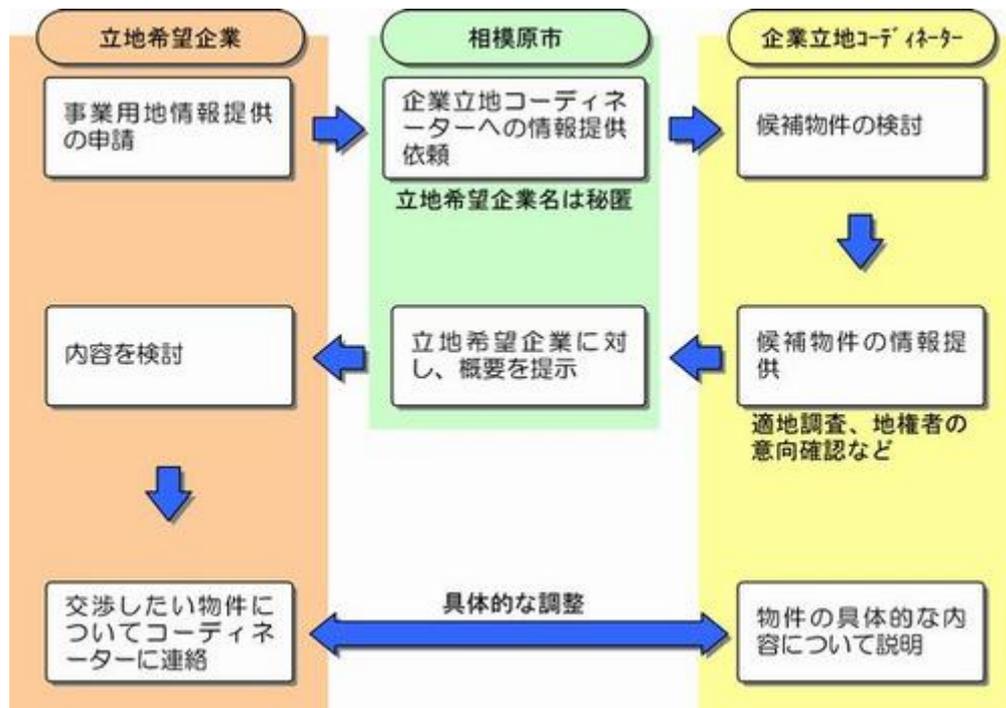
4 その他（工場用地情報の提供）

工場用地情報を提供する自治体は多数あり、例示すると次のようなものがある。

（1）神奈川県相模原市

『企業立地マッチング促進事業』として、不動産業者や金融機関などの宅地建物取引業者を企業立地コーディネーターとして登録し、立地希望企業のニーズに合った市内の事業用地を探して、マッチングさせるシステムを用意している。

図表Ⅱ-3-2 企業立地マッチング促進事業の流れ



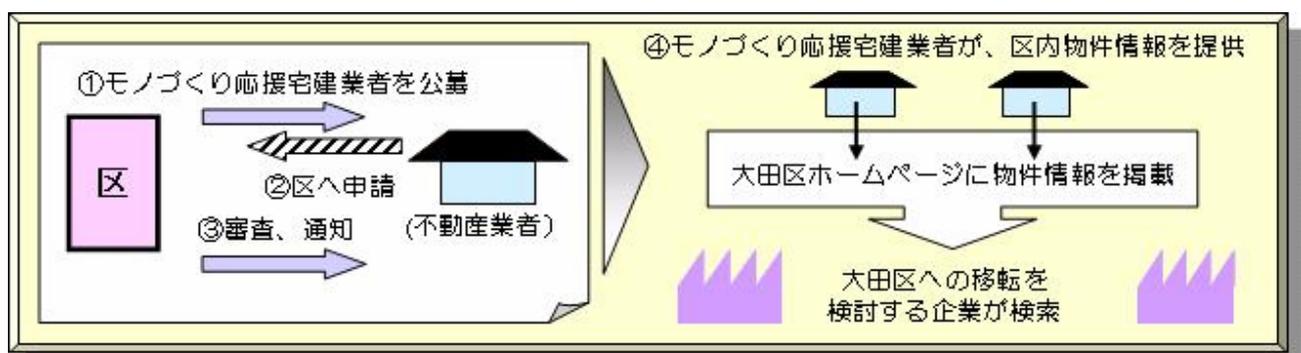
参考資料：相模原市ホームページ「企業立地マッチング促進事業」

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/11268/004370.html>

（2）東京都大田区

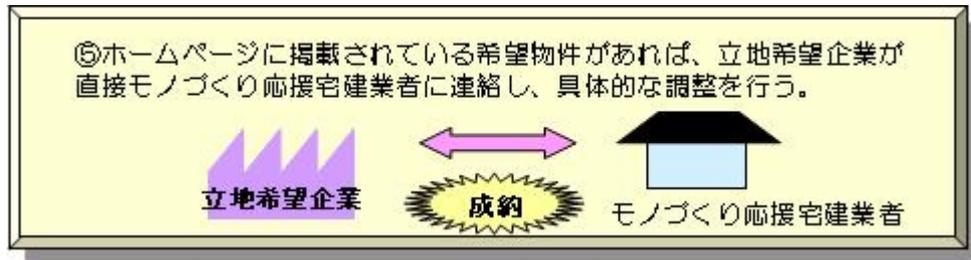
『貸工場・工業用地マッチング事業』として、事業の趣旨に賛同する宅地建物取引業者が、「モノづくり応援宅建業者」となり、区ホームページにて区内物件情報を提供している。

図表Ⅱ-3-3 貸工場・工業用地マッチング事業の流れ①



希望する物件があれば、立地希望企業がその物件を取り扱うモノづくり応援宅建業者に直接連絡して、具体的な調整を行う。なお、大田区は立地希望企業とモノづくり応援宅建業者との間の具体的な調整については関与していない。

図表Ⅱ-3-4 貸工場・工業用地マッチング事業の流れ②



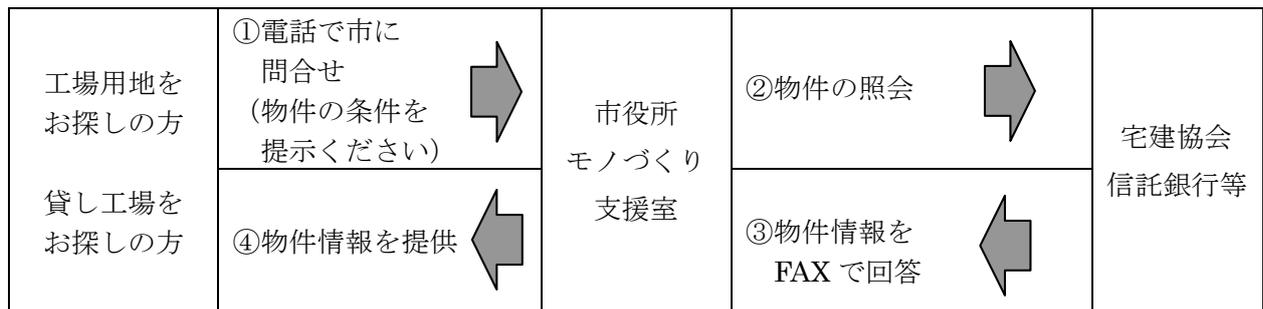
参考資料：大田区ホームページ「貸工場・工業用地マッチング事業のご案内」

<http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/1201/index.html>

(3) 大阪府東大阪市

『工場用地情報提供システム』として、市内で製造業を営むための工場用地を探す事業者には、工場用地の売買物件や、貸し工場を提供している。企業が希望の用途地域や工場の面積、道路の幅員、売買額や家賃など、各種条件を提示すれば、条件に応じた物件の情報を提供する。物件情報は、東大阪市企業誘致促進連絡協議会の委員である宅建協会や信託銀行等から提供されるものであり、東大阪市が取引の仲介を行うものではない。

図表Ⅱ-3-5 情報提供システムのフロー図



参考資料：東大阪市ホームページ「工場用地情報提供システム」

<http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/080/080050/keizai/kigyoyuchihardshien.html>

資料編

1. アンケート調査票

平成 20 年度 尼崎市特定経済動向調査

尼崎市における内陸部工業地の立地・操業環境に関する調査

◆貴事業所の概要についてお尋ねします。

問 1 業種（産業分類）は何ですか。（該当するものすべてに○印）

- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| 1. 食料品・飲料・飼料 | 8. 化学工業 | 15. 非鉄金属 |
| 2. 繊維工業 | 9. 石油製品・石炭製品 | 16. 金属製品 |
| 3. 衣服・その他の繊維製品 | 10. プラスチック製品 | 17. 一般機械 |
| 4. 木材・木製品 | 11. ゴム製品 | 18. 電気機械・情報通信等 |
| 5. 家具・装備品 | 12. なめし革・同製品 | 19. 輸送機械 |
| 6. パルプ・紙・紙加工品 | 13. 窯業・土石製品 | 20. 精密機械 |
| 7. 印刷・同関連業 | 14. 鉄鋼業 | 21. その他の製造業 |

問 2 製品の生産形態は次のどれに該当しますか。（1つに○印）

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 自社製品の製造が主体 | 4. 下請製造業（原材料は取引先から支給） |
| 2. 一部自社製品を製造する下請 | 5. その他 |
| 3. 下請製造業（原材料は自ら購入） | （具体的に： _____ ） |

問 3 従業員の人数をお教えてください。 →（ _____ ）人

問 4 従業員の居住地はどこですか。（1つに○印）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 尼崎市内居住者がほとんど | 3. 半数以上が尼崎市外 |
| 2. 半数以上が尼崎市内 | 4. 尼崎市外居住者がほとんど |

問 5 貴社の創業年と現在地の事業所の操業開始年を記入して下さい。

貴社創業年： _____ 年 現在地での操業開始年： _____ 年

◆貴事業所の取引関係についてお尋ねします。

問 6 最近 3 年間での上高の変化についてお答えください。（1つに○印）

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| 1. 増加（10%以上） | 3. 変化なし | 4. 減少（10%未満） |
| 2. 増加（10%未満） | | 5. 減少（10%以上） |

問 7 最近 3 年間で、尼崎市内企業への売上高の変化をお答えください。（1つに○印）

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 1. 増加 | 2. 変化なし | 3. 減少 |
|-------|---------|-------|

問8 【問6】で「売上高が減少した」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか。
(該当するものすべてに○印)

1. 発注企業や親企業が移転、 または内製化した	4. 市場の変化、縮小化など
2. コスト面での競合激化	5. 原油高、原材料高
3. 生産設備の老朽化等	6. その他 (具体的に：_____)

問9 現在、受注額のうち、尼崎市内企業からの受注割合はどの程度ですか。(1つに○印)

1. 25%未満	3. 50%以上 75%未満
2. 25%以上 50%未満	4. 75%以上

◆貴事業所の加工技術についてお尋ねします。

問10 貴事業所がお持ちの加工技術や、外注に出している工程をお尋ねします。

【加工技術】	1 鋳造・ダイカスト	8 めっき	15 食品加工
	2 鍛造	9 塗装・磨きなど	16 木工
	3 プレス	10 熱処理	17 紙加工
	4 板金・製缶・曲げ・切断	11 溶接	18 プリント・印刷
	5 切削・研削・研磨	12 プラスチック成型	19 縫製
	6 伸線・引抜・磨き棒	13 その他のプラスチック加工	20 その他の加工
	7 ねじ加工・穴あけ加工	14 組立・配線	

問10-1 貴事業所がお持ちの加工技術を、
【加工技術】の表から選んで、該当するものすべてを番号で、右の欄に記入してください。

<p>.....</p> <p>.....</p>

問10-2 外注に出している工程を、【加工技術】の表から選んで、番号で記入してください。
(外注先の場所を市内と市外に分けてご記入ください)

外注先の場所	外注に出している加工技術 (上の表の番号で記入)
尼崎市	
尼崎市以外	

問11 外注に出している理由は何ですか。(該当するものすべてに○印)

1. 生産量を補う	4. 生産時間の短縮
2. 生産コストの削減	5. その他 (_____)
3. 自社にない設備・技術の利用	6. 外注に出していない

問 12 現在、新たな外注先を必要としていますか。(1つに○印)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 必要としている | ⇒どのような工程ですか (具体的に) |
| 2. 必要としていない | |

◆貴事業所の土地等についてお尋ねします。

問 13 敷地面積はどの程度ですか。(1つに○印)

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1. 300 m ² 未満 | 4. 1,000～2,000 m ² 未満 | 7. 10,000 m ² 以上 |
| 2. 300～500 m ² 未満 | 5. 2,000～5,000 m ² 未満 | |
| 3. 500～1,000 m ² 未満 | 6. 5,000～10,000 m ² 未満 | |

問 14 敷地面積の状況はどうですか。(1つに○印)

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1. 土地は余裕がある
(拡張の余地がある) | 3. 土地が不足しているが、当面現在地で操業する |
| 2. ちょうどよい | 4. 土地が不足しているので、別の場所で事業用地を確保したい |

問 15 土地と建物の所有形態についてお答えください。(1つに○印)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 土地・建物とも自己所有 | 3. 土地・建物とも賃貸 |
| 2. 土地は借地、建物は自己所有 | 4. その他 () |

◆貴事業所周辺の住宅地化についてお尋ねします

問 16 周辺の住宅化等によって影響がありますか。(該当するものすべてに○印)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 夜間の操業ができない | 5. 防音、防臭、振動対策に費用がかかる |
| 2. 土曜日の操業ができない | 6. その他 |
| 3. 日曜・祝日の操業ができない | (具体的に) |
| 4. 搬出・搬入時の危険性 | 7. 影響はない |

問 17 周辺住民等からの苦情はありますか。(該当するものすべてに○印)

- | | | |
|-------|--------------|------------|
| 1. 騒音 | 4. 交通渋滞・路上駐車 | 7. 日・祝日の操業 |
| 2. 振動 | 5. 夜間の操業 | 8. その他 () |
| 3. 異臭 | 6. 土曜日の操業 | 9. 苦情はない |

問 18 周辺の住宅地化に伴う諸問題の解消に向け、今後必要と思われる施策は何だと思われますか。(該当するものすべてに○印)

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 工場と周辺住民とが共存していくための
ルールづくり | 3. 防音、防臭、振動対策などへの補助 |
| 2. 工場と地域とのコミュニティづくり支援 | 4. 周辺用地の買収などへの融資 |
| | 5. その他 () |

◆現在地の評価についてお尋ねします。

問 19 尼崎市の現在の場所に立地していることに満足していますか。(1)～(9)の各項目それぞれについて、1～5のうち該当する番号に○印をつけてください。

項 目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
(1) 販売先の確保	1	2	3	4	5
(2) 受注先の確保	1	2	3	4	5
(3) 下請・外注先の確保	1	2	3	4	5
(4) 土地・建物面積の確保	1	2	3	4	5
(5) 土地・建物の取得や賃貸にかかるコスト	1	2	3	4	5
(6) 人材の確保	1	2	3	4	5
(7) 人材育成の機会の確保	1	2	3	4	5
(8) 事業に必要な情報の確保	1	2	3	4	5
(9) 増設、市内間移転等にかかる市税の優遇措置	1	2	3	4	5

◆今後の立地意向についてお尋ねします。

問 20-1 今後の立地意向についてお答えください。
(1つに○印)

1. 現在の場所で操業を続ける 2. 一部を別の場所に移転して操業を続ける 3. 全部を別の場所に移転して操業を続ける 4. 閉鎖・廃業する 5. その他 (具体的に： _____)	→
---	---

問 20-2 【問 20-1】で「2」「3」に○をした方にお尋ねします。移転先はどちらをお考えですか。
(1つに○印)

1. 市内 2. 市外 3. 市内・市外のどちらでも

質問は以上です。ありがとうございました。

ご回答の確認などをさせていただく場合がありますので、できれば以下にご記入いただければ幸いです。

貴社名				
回答者名	(所属)			
電話番号	() -	F A X 番号	() -	
電子メール	@			

2. 単純集計結果表

問1 業種（産業分類）は何ですか。（複数回答）

	件数	%
金属製品	74	25.3%
その他の製造業	45	15.4%
一般機械	42	14.3%
鉄鋼業	31	10.6%
電気機械・情報通信等	23	7.8%
精密機械	22	7.5%
非鉄金属	22	7.5%
プラスチック製品	20	6.8%
食料品・飲料・飼料	16	5.5%
化学工業	15	5.1%
木材・木製品	11	3.8%
印刷・同関連業	9	3.1%
パルプ・紙・紙加工品	9	3.1%
輸送機械	7	2.4%
窯業・土石製品	4	1.4%
繊維工業	3	1.0%
石油製品・石炭製品	3	1.0%
なめし革・同製品	2	0.7%
ゴム製品	2	0.7%
家具・装備品	1	0.3%
衣服・その他の繊維製品	0	0.0%
無回答	2	0.7%
合計	293	100.0%

問2 製品の生産形態は次のどれに該当しますか。

	件数	%
自社製品の製造が主体	104	35.5%
一部自社製品を製造する下請	25	8.5%
下請製造業(原材料は自ら購入)	91	31.1%
下請製造業(原材料は取引先から支給)	56	19.1%
その他	10	3.4%
無回答	7	2.4%
合計	293	100.0%

問3 従業員の人数をお教えてください。(実数)

	件数	%
3人以下	61	20.8%
4～9人	81	27.6%
10～19人	52	17.7%
20～29人	29	9.9%
30～49人	20	6.8%
50～99人	20	6.8%
100～199人	10	3.4%
200～299人	2	0.7%
300～499人	5	1.7%
500人以上	5	1.7%
無回答	8	2.7%
合計	293	100.0%

問4 従業員の居住地はどこですか。

	件数	%
尼崎市内居住者がほとんど	113	38.6%
半数以上が尼崎市内	68	23.2%
半数以上が尼崎市外	84	28.7%
尼崎市外居住者がほとんど	19	6.5%
無回答	9	3.1%
合計	293	100.0%

問5 **貴社**の創業年と所在地の**事業所**の操業開始年を記入して下さい。(実数)

問5 創業年	件数	%
1945年以前	52	17.7%
1946～1959年	68	23.2%
1960～1969年	69	23.5%
1970～1979年	51	17.4%
1980～1989年	33	11.3%
1990～1999年	12	4.1%
2000～2008年	2	0.7%
無回答	6	2.0%
合計	293	100.0%

問5 現在地での操業開始年	件数	%
1945 年以前	25	8.5%
1946～1959 年	39	13.3%
1960～1969 年	69	23.5%
1970～1979 年	53	18.1%
1980～1989 年	52	17.7%
1990～1999 年	30	10.2%
2000～2008 年	18	6.1%
無回答	7	2.4%
合計	293	100.0%

問5 移転有無	件数	%
創業年＝現在地での操業開始年	109	37.2
創業年≠現在地での操業開始年	174	59.4
無回答	10	3.4
合計	293	100

問6 最近3年間での上高の変化についてお答えください。

	件数	%
増加(10%以上)	44	15.0%
増加(10%未満)	36	12.3%
変化なし	61	20.8%
減少(10%未満)	50	17.1%
減少(10%以上)	99	33.8%
無回答	3	1.0%
合計	293	100.0%

問7 最近3年間で、尼崎市内企業への上高の変化をお答えください。

	件数	%
増加	23	7.8%
変化なし	119	40.6%
減少	120	41.0%
非該当	16	5.5%
無回答	15	5.1%
合計	293	100.0%

問8 【問6】で「売上高が減少した」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか。
(複数回答)

	件数	%
市場の変化、縮小化など	93	62.4%
原油高、原材料高	56	37.6%
コスト面での競合激化	54	36.2%
発注企業や親企業が移転、または内製化した	28	18.8%
生産設備の老朽化等	10	6.7%
その他	12	8.1%
無回答	13	8.7%
合計	149	100.0%

問9 現在、受注額のうち、尼崎市内企業からの受注割合はどの程度ですか。

	件数	%
25%未満	177	60.4
25%以上 50%未満	36	12.3%
50%以上 75%未満	30	10.2%
75%以上	25	8.5%
無回答	25	8.5%
合計	293	100.0%

問 10 貴事業所がお持ちの加工技術や、外注に出している工程をお尋ねします。

問 10-1 貴事業所がお持ちの加工技術を、【加工技術】の表から選んで、該当するものすべてを番号で、記入してください。(複数回答)

問 10-1 保有する加工技術	件数	%
切削・研削・研磨	97	33.1%
ねじ加工・穴あけ加工	90	30.7%
溶接	82	28.0%
板金・製缶・曲げ・切断	68	23.2%
組立・配線	57	19.5%
塗装・磨きなど	37	12.6%
プレス	35	11.9%
熱処理	24	8.2%
めっき	19	6.5%
プリント・印刷	18	6.1%
その他のプラスチック加工	14	4.8%
紙加工	11	3.8%
食品加工	10	3.4%
プラスチック成型	9	3.1%
木工	9	3.1%
鋳造・ダイカスト	8	2.7%
伸線・引抜・磨き棒	5	1.7%
縫製	5	1.7%
鍛造	4	1.4%
その他の加工	60	20.5%
無回答	31	10.6%
合計	293	100.0%

問 10-2 外注に出している工程を、【加工技術】の表から選んで、番号で記入してください。(複数回答)

(外注先の場所を市内と市外に分けてご記入ください)

問 10-2 外注工程(市内)	件数	%
切削・研削・研磨	64	24.0%
板金・製缶・曲げ・切断	51	19.1%
ねじ加工・穴あけ加工	39	14.6%
塗装・磨きなど	32	12.0%
溶接	30	11.2%
めっき	22	8.2%
プレス	18	6.7%
組立・配線	16	6.0%
熱処理	15	5.6%
プリント・印刷	9	3.4%
紙加工	6	2.2%
鋳造・ダイカスト	5	1.9%
木工	5	1.9%
その他のプラスチック加工	4	1.5%
縫製	3	1.1%
鍛造	2	0.7%
伸線・引抜・磨き棒	2	0.7%
プラスチック成型	2	0.7%
食品加工	1	0.4%
その他の加工	11	4.1%
無回答	121	45.3%
サンプル数	267	100.0%

問 10-2 外注工程(市外)	件数	%
めっき	59	22.1%
熱処理	50	18.7%
切削・研削・研磨	48	18.0%
塗装・磨きなど	45	16.9%
板金・製缶・曲げ・切断	44	16.5%
溶接	33	12.4%
ねじ加工・穴あけ加工	32	12.0%
プレス	19	7.1%
組立・配線	19	7.1%
鍛造	17	6.4%
鋳造・ダイカスト	13	4.9%
プリント・印刷	13	4.9%
プラスチック成型	11	4.1%
その他のプラスチック加工	11	4.1%
紙加工	11	4.1%
食品加工	8	3.0%
木工	6	2.2%
伸線・引抜・磨き棒	4	1.5%
縫製	3	1.1%
その他の加工	27	10.1%
無回答	90	33.7%
サンプル数	267	100.0%

問 11 外注に出している理由は何ですか。(複数回答)

	件数	%
自社にない設備・技術の利用	172	58.7%
生産量を補う	86	29.4%
生産コストの削減	49	16.7%
生産時間の短縮	34	11.6%
その他	4	1.4%
外注に出していない	26	8.9%
無回答	47	16.0%
サンプル数	293	100.0%

問 12 現在、新たな外注先を必要としていますか。

	件数	%
必要としている	41	14.0%
必要としていない	214	73.0%
無回答	38	13.0%
合計	293	100.0%

問 13 敷地面積はどの程度ですか。

	件数	%
300 m ² 未満	96	32.8%
300～500 m ² 未満	53	18.1%
500～1,000 m ² 未満	48	16.4%
1,000～2,000 m ² 未満	31	10.6%
2,000～5,000 m ² 未満	20	6.8%
5,000～10,000 m ² 未満	10	3.4%
10,000 m ² 以上	18	6.1%
無回答	17	5.8%
合計	293	100.0%

問 14 敷地面積の状況はどうか。

	件数	%
土地は余裕がある(拡張の余地がある)	18	6.1%
ちょうどよい	131	44.7%
土地が不足しているが、当面現在地で操業する	119	40.6%
土地が不足しているので、別の場所で事業用地を確保したい	10	3.4%
無回答	15	5.1%
合計	293	100.0%

問 15 土地と建物の所有形態についてお答えください。

	件数	%
土地・建物とも自己所有	156	53.2%
土地は一部借地、建物は自己所有	7	2.4%
土地は借地、建物は自己所有	27	9.2%
土地・建物とも賃貸	85	29.0%
その他	8	2.7%
無回答	10	3.4%
合計	293	100

問 16 周辺の住宅化等によって影響がありますか。(複数回答)

	件数	%
夜間の操業ができない	74	25.3%
搬入・搬出時の危険性	59	20.1%
防音、防臭、振動対策に費用がかかる	50	17.1%
日曜・祝日の操業ができない	25	8.5%
土曜日の操業ができない	9	3.1%
その他	11	3.8%
影響はない	156	53.2%
無回答	13	4.4%
合計	293	100.0%

問 17 周辺住民等からの苦情はありますか。(複数回答)

	件数	%
騒音	50	17.1%
夜間の操業	21	7.2%
異臭	14	4.8%
交通渋滞・路上駐車	14	4.8%
振動	13	4.4%
日・祝日の操業	12	4.1%
土曜日の操業	4	1.4%
その他	8	2.7%
苦情はない	207	70.6%
無回答	14	4.8%
合計	293	100.0%

問 18 周辺の住宅地化に伴う諸問題の解消に向け、今後必要と思われる施策は何だと思われますか。
(複数回答)

	件数	%
工場と周辺住民とが共存していくためのルールづくり	106	36.2%
防音、防臭、振動対策などへの補助	72	24.6%
工場と地域とのコミュニティづくり支援	42	14.3%
周辺用地の買収などへの融資	24	8.2%
その他	26	8.9%
無回答	86	29.4%
合計	293	100.0%

問 19 尼崎市の現在の場所に立地していることに満足していますか。(1)～(9)の各項目それぞれについて、1～5のうち該当する番号に○印をつけてください。

問 19(1)現在地の満足度(販売先の確保)	件数	%
満足	32	10.9%
やや満足	38	13.0%
普通	138	47.1%
やや不満	30	10.2%
不満	17	5.8%
無回答	38	13.0%
合計	293	100.0%

問 19(2)現在地の満足度(受注先の確保)	件数	%
満足	32	10.9%
やや満足	45	15.4%
普通	132	45.1%
やや不満	39	13.3%
不満	18	6.1%
無回答	27	9.2%
合計	293	100.0%

問 19(3)現在地の満足度(下請・外注先の確保)	件数	%
満足	34	11.6%
やや満足	40	13.7%
普通	144	49.1%
やや不満	29	9.9%
不満	6	2.0%
無回答	40	13.7%
合計	293	100.0%

問 19(4)現在地の満足度(土地・建物面積の確保)	件数	%
満足	27	9.2%
やや満足	27	9.2%
普通	114	38.9%
やや不満	60	20.5%
不満	28	9.6%
無回答	37	12.6%
合計	293	100.0%

問 19(5)現在地の満足度(土地・建物の取得や賃貸の コスト)	件数	%
満足	10	3.4%
やや満足	14	4.8%
普通	129	44.0%
やや不満	53	18.1%
不満	36	12.3%
無回答	51	17.4%
合計	293	100.0%

問 19(6)現在地の満足度(人材の確保)	件数	%
満足	19	6.5%
やや満足	26	8.9%
普通	130	44.4%
やや不満	58	19.8%
不満	23	7.8%
無回答	37	12.6%
合計	293	100.0%

問 19(7)現在地の満足度(人材育成の機会の確保)	件数	%
満足	10	3.4%
やや満足	17	5.8%
普通	156	53.2%
やや不満	48	16.4%
不満	15	5.1%
無回答	47	16.0%
合計	293	100.0%

問 19(8)現在地の満足度(事業に必要な情報の確保)	件数	%
満足	10	3.4%
やや満足	25	8.5%
普通	180	61.4%
やや不満	30	10.2%
不満	6	2.0%
無回答	42	14.3%
合計	293	100.0%

問 19(9)現在地の満足度(増設、市内間移転等にかかる市税の優遇)	件数	%
満足	4	1.4%
やや満足	3	1.0%
普通	150	51.2%
やや不満	44	15.0%
不満	28	9.6%
無回答	64	21.8%
合計	293	100.0%

問 20-1 今後の立地意向についてお答えください。

	件数	%
現在の場所で操業を続ける	242	82.6%
全部を別の場所に移転して操業を続ける	19	6.5%
一部を別の場所に移転して操業を続ける	12	4.1%
閉鎖・廃業する	8	2.7%
その他	9	3.1%
無回答	3	1.0%
合計	293	100.0%

問 20-2 【問 20-1】で「2 一部を別の場所に移転して操業を続ける」「3 全部を別の場所に移転して操業を続ける」に○をした方にお尋ねします。移転先はどちらをお考えですか。

	件数	%
市内・市外のどちらでも	14	35.0%
市外	11	27.5%
市内	10	25.0%
無回答	5	12.5%
合計	40	100.0%

3. 本文中で業種を省略した図表の全業種掲載表（合計 10 社未満の業種を含む図表）

図表 2-3 業種別従業員数

上段:度数 下段:%		問3 従業員数					合計
		9人以下	10~29人	30~99人	100人以上	無回答	
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	6 37.5%	4 25.0%	3 18.8%	1 6.3%	2 12.5%	16 100.0%
	繊維工業	3 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	7 63.6%	4 36.4%	0 -	0 -	0 -	11 100.0%
	家具・装備品	0 -	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	1 100.0%
	パルプ・紙・紙加工品	5 55.6%	3 33.3%	0 -	1 11.1%	0 -	9 100.0%
	印刷・同関連業	5 55.6%	2 22.2%	1 11.1%	1 11.1%	0 -	9 100.0%
	化学工業	2 13.3%	2 13.3%	6 40.0%	5 33.3%	0 -	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	3 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	14 70.0%	5 25.0%	0 -	1 5.0%	0 -	20 100.0%
	ゴム製品	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	2 100.0%
	なめし革・同製品	2 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	窯業・土石製品	2 50.0%	2 50.0%	0 -	0 -	0 -	4 100.0%
	鉄鋼業	18 58.1%	9 29.0%	3 9.7%	1 3.2%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	12 54.5%	5 22.7%	4 18.2%	0 -	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	36 48.6%	24 32.4%	10 13.5%	3 4.1%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	18 42.9%	11 26.2%	6 14.3%	6 14.3%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	5 21.7%	10 43.5%	4 17.4%	4 17.4%	0 -	23 100.0%
	輸送機械	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	0 -	7 100.0%
	精密機械	11 50.0%	6 27.3%	2 9.1%	2 9.1%	1 4.5%	22 100.0%
	その他の製造業	26 57.8%	12 26.7%	4 8.9%	3 6.7%	0 -	45 100.0%
	無回答	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	2 100.0%
	合計	142 48.5%	81 27.6%	40 13.7%	22 7.5%	8 2.7%	293 100.0%

図表3-3 業種別の売上高変化

上段:度数 下段:%		問6 最近3年間の売上高変化						
		増加(10% 以上)	増加(10% 未満)	変化なし	減少(10% 未満)	減少(10% 以上)	無回答	合計
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	2 12.5%	4 25.0%	1 6.3%	5 31.3%	4 25.0%	0 -	16 100.0%
	繊維工業	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%	0 -	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	2 18.2%	4 36.4%	0 -	11 100.0%
	家具・装備品	0 -	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 100.0%
	パルプ・紙・紙加工品	1 11.1%	1 11.1%	3 33.3%	2 22.2%	2 22.2%	0 -	9 100.0%
	印刷・同関連業	0 -	1 11.1%	0 -	4 44.4%	4 44.4%	0 -	9 100.0%
	化学工業	3 20.0%	3 20.0%	5 33.3%	3 20.0%	1 6.7%	0 -	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	1 33.3%	0 -	0 -	0 -	2 66.7%	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	2 10.0%	0 -	6 30.0%	2 10.0%	10 50.0%	0 -	20 100.0%
	ゴム製品	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	1 50.0%	0 -	2 100.0%
	なめし革・同製品	0 -	1 50.0%	0 -	1 50.0%	0 -	0 -	2 100.0%
	窯業・土石製品	0 -	0 -	1 25.0%	0 -	3 75.0%	0 -	4 100.0%
	鉄鋼業	6 19.4%	4 12.9%	5 16.1%	5 16.1%	11 35.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	5 22.7%	2 9.1%	6 27.3%	4 18.2%	5 22.7%	0 -	22 100.0%
	金属製品	17 23.0%	12 16.2%	15 20.3%	10 13.5%	19 25.7%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	9 21.4%	6 14.3%	7 16.7%	6 14.3%	13 31.0%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	3 13.0%	4 17.4%	2 8.7%	10 43.5%	0 -	23 100.0%
	輸送機械	1 14.3%	2 28.6%	2 28.6%	0 -	2 28.6%	0 -	7 100.0%
	精密機械	5 22.7%	2 9.1%	6 27.3%	2 9.1%	7 31.8%	0 -	22 100.0%
	その他の製造業	2 4.4%	5 11.1%	7 15.6%	13 28.9%	18 40.0%	0 -	45 100.0%
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%	
合計	44 15.0%	36 12.3%	61 20.8%	50 17.1%	99 33.8%	3 1.0%	293 100.0%	

図表4-2 業種別の保有する加工技術

		問10-1 保有する加工技術											
		切削・研削・研磨	ねじ加工・穴あけ加工	溶接	板金・製缶・曲げ・切断	組立・配線	塗装・磨きなど	プレス	熱処理	めっき	プリント・印刷	その他の加工	その他のプラスチック加工
問1業種	食料品・飲料・飼料	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 12.5%	4 25.0%	0 -
	繊維工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 33.3%	0 -
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	0 -	0 -	0 -	1 9.1%	4 36.4%	1 9.1%
	家具・装備品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	パルプ・紙・紙加工品	0 -	1 11.1%	0 -	1 11.1%	0 -	0 -	1 11.1%	0 -	0 -	1 11.1%	1 11.1%	0 -
	印刷・同関連業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	8 88.9%	2 22.2%	0 -
	化学工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 6.7%	0 -	0 -	0 -	1 6.7%	9 60.0%	0 -
	石油製品・石炭製品	1 33.3%	0 -	0 -	0 -	1 33.3%	0 -	1 33.3%	0 -	0 -	0 -	1 33.3%	1 33.3%
	プラスチック製品	6 30.0%	4 20.0%	1 5.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	0 -	1 5.0%	4 20.0%	7 35.0%	14 70.0%
	ゴム製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	0 -
	なめし革・同製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	0 -
	窯業・土石製品	0 -	0 -	0 -	0 -	1 25.0%	0 -	2 50.0%	1 25.0%	0 -	0 -	1 25.0%	0 -
	鉄鋼業	11 35.5%	13 41.9%	19 61.3%	13 41.9%	4 12.9%	5 16.1%	0 -	4 12.9%	1 3.2%	0 -	3 9.7%	0 -
	非鉄金属	12 54.5%	10 45.5%	5 22.7%	4 18.2%	3 13.6%	4 18.2%	0 -	3 13.6%	3 13.6%	0 -	6 27.3%	2 9.1%
	金属製品	41 55.4%	35 47.3%	34 45.9%	38 51.4%	8 10.8%	14 18.9%	18 24.3%	10 13.5%	9 12.2%	3 4.1%	8 10.8%	0 -
	一般機械	31 73.8%	24 57.1%	18 42.9%	11 26.2%	22 52.4%	8 19.0%	8 19.0%	6 14.3%	5 11.9%	0 -	2 4.8%	1 2.4%
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	7 30.4%	5 21.7%	2 8.7%	17 73.9%	2 8.7%	2 8.7%	1 4.3%	2 8.7%	0 -	6 26.1%	0 -
	輸送機械	6 85.7%	4 57.1%	3 42.9%	2 28.6%	3 42.9%	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	0 -	0 -	0 -
	精密機械	13 59.1%	12 54.5%	4 18.2%	2 9.1%	6 27.3%	4 18.2%	1 4.5%	4 18.2%	2 9.1%	2 9.1%	4 18.2%	0 -
	その他の製造業	12 26.7%	11 24.4%	13 28.9%	10 22.2%	7 15.6%	8 17.8%	3 6.7%	4 8.9%	3 6.7%	5 11.1%	16 35.6%	3 6.7%
無回答	1 50.0%	0 -	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
合計	97 33.1%	90 30.7%	82 28.0%	68 23.2%	57 19.5%	37 12.6%	35 11.9%	24 8.2%	19 6.5%	18 6.1%	60 20.5%	14 4.8%	

図表 4-2 業種別の保有する加工技術（つづき）

		問 10-1 保有する加工技術									
		紙加工	食品加工	木工	プラスチック成型	鑄造・ダイカスト	伸線・引抜・磨き棒	縫製	鍛造	無回答	合計
問 1 業種	食料品・飲料・飼料	0 -	9 56.3%	1 6.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	4 25.0%	16 100.0%
	繊維工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%	0 -	0 -	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	1 9.1%	0 -	9 81.8%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 9.1%	11 100.0%
	家具・装備品	0 -	0 -	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 100.0%
	パルプ・紙・紙加工品	6 66.7%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 11.1%	9 100.0%
	印刷・同関連業	3 33.3%	0 -	1 11.1%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	9 100.0%
	化学工業	0 -	1 6.7%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	6 40.0%	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	0 -	0 -	0 -	7 35.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	2 10.0%	20 100.0%
	ゴム製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	なめし革・同製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	0 -	1 50.0%	2 100.0%
	窯業・土石製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 25.0%	4 100.0%
	鉄鋼業	0 -	0 -	0 -	0 -	1 3.2%	1 3.2%	0 -	0 -	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	0 -	0 -	0 -	1 4.5%	5 22.7%	0 -	0 -	0 -	2 9.1%	22 100.0%
	金属製品	0 -	0 -	0 -	1 1.4%	1 1.4%	2 2.7%	0 -	3 4.1%	4 5.4%	74 100.0%
	一般機械	0 -	0 -	0 -	1 2.4%	1 2.4%	2 4.8%	0 -	2 4.8%	5 11.9%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 13.0%	23 100.0%
	輸送機械	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	7 100.0%
	精密機械	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 9.1%	22 100.0%
	その他の製造業	1 2.2%	1 2.2%	2 4.4%	0 -	0 -	0 -	1 2.2%	0 -	4 8.9%	45 100.0%
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	
合計	11 3.8%	10 3.4%	9 3.1%	9 3.1%	8 2.7%	5 1.7%	5 1.7%	4 1.4%	31 10.6%	293 100.0%	

図表6-2 業種別の周辺住宅地化の影響

		問16 周辺住宅化等の影響								
		夜間の 操業が できない	搬入・搬 出時の 危険性	防音、 防臭、 振動対 策に費 用がか かる	日曜・ 祝日の 操業が できない	土曜日 の操業 が不能 ない	その他	影響は ない	無回 答	合計
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	4 25.0%	6 37.5%	4 25.0%	1 6.3%	1 6.3%	2 12.5%	4 25.0%	2 12.5%	16 100.0%
	繊維工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 66.7%	1 33.3%	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	1 9.1%	2 18.2%	1 9.1%	0 -	0 -	0 -	7 63.6%	1 9.1%	11 100.0%
	家具・装備品	1 100.0%	0 -	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 100.0%
	パルプ・紙・紙加工品	1 11.1%	2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	0 -	6 66.7%	1 11.1%	9 100.0%
	印刷・同関連業	1 11.1%	3 33.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	5 55.6%	1 11.1%	9 100.0%
	化学工業	2 13.3%	6 40.0%	7 46.7%	1 6.7%	1 6.7%	0 -	4 26.7%	1 6.7%	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	2 66.7%	2 66.7%	0 -	1 33.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	3 15.0%	3 15.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	11 55.0%	3 15.0%	20 100.0%
	ゴム製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	0 -	2 100.0%
	なめし革・同製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	0 -	2 100.0%
	窯業・土石製品	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 -	1 25.0%	2 50.0%	0 -	4 100.0%
	鉄鋼業	7 22.6%	6 19.4%	5 16.1%	3 9.7%	0 -	2 6.5%	20 64.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	5 22.7%	5 22.7%	5 22.7%	0 -	0 -	0 -	12 54.5%	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	28 37.8%	15 20.3%	11 14.9%	8 10.8%	0 -	3 4.1%	37 50.0%	1 1.4%	74 100.0%
	一般機械	10 23.8%	4 9.5%	5 11.9%	2 4.8%	1 2.4%	2 4.8%	22 52.4%	2 4.8%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	3 13.0%	4 17.4%	5 21.7%	2 8.7%	1 4.3%	0 -	15 65.2%	0 -	23 100.0%
	輸送機械	3 42.9%	2 28.6%	2 28.6%	0 -	0 -	0 -	3 42.9%	0 -	7 100.0%
	精密機械	7 31.8%	3 13.6%	5 22.7%	2 9.1%	1 4.5%	2 9.1%	12 54.5%	1 4.5%	22 100.0%
	その他の製造業	11 24.4%	12 26.7%	9 20.0%	4 8.9%	1 2.2%	2 4.4%	24 53.3%	1 2.2%	45 100.0%
無回答	2 100.0%	1 50.0%	0 -	1 50.0%	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	
合計	74 25.3%	59 20.1%	50 17.1%	25 8.5%	9 3.1%	11 3.8%	156 53.2%	13 4.4%	293 100.0%	

図表6-4 業種別の周辺住民等からの苦情

		問17 周辺住民等からの苦情										
		騒音	業夜間の操	異臭	路上交通駐	振動	操業日・祝日の	操業土曜日の	その他	い苦情はな	無回答	合計
問1業種	食料品・飲料・飼料	3 18.8%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	0 -	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	9 56.3%	2 12.5%	16 100.0%
	繊維工業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 100.0%	0 -	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	2 18.2%	0 -	9 81.8%	0 -	11 100.0%						
	家具・装備品	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	1 100.0%						
	パルプ・紙・紙加工品	1 11.1%	1 11.1%	0 -	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	0 -	8 88.9%	0 -	9 100.0%
	印刷・同関連業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	8 88.9%	1 11.1%	9 100.0%
	化学工業	3 20.0%	2 13.3%	6 40.0%	0 -	1 6.7%	1 6.7%	1 6.7%	0 -	9 60.0%	0 -	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	0 -	1 33.3%	0 -	1 33.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 33.3%	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	0 -	0 -	1 5.0%	1 5.0%	0 -	0 -	0 -	2 10.0%	15 75.0%	3 15.0%	20 100.0%
	ゴム製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	0 -	2 100.0%
	なめし革・同製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	0 -	2 100.0%
	窯業・土石製品	1 25.0%	1 25.0%	0 -	0 -	0 -	1 25.0%	0 -	1 25.0%	2 50.0%	0 -	4 100.0%
	鉄鋼業	5 16.1%	0 -	0 -	2 6.5%	1 3.2%	0 -	0 -	2 6.5%	23 74.2%	1 3.2%	31 100.0%
	非鉄金属	2 9.1%	1 4.5%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 4.5%	18 81.8%	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	16 21.6%	8 10.8%	1 1.4%	5 6.8%	7 9.5%	4 5.4%	0 -	1 1.4%	48 64.9%	4 5.4%	74 100.0%
	一般機械	9 21.4%	5 11.9%	1 2.4%	1 2.4%	5 11.9%	3 7.1%	1 2.4%	0 -	25 59.5%	3 7.1%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	4 17.4%	1 4.3%	1 4.3%	1 4.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	17 73.9%	1 4.3%	23 100.0%
	輸送機械	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 14.3%	4 57.1%	0 -	7 100.0%
	精密機械	4 18.2%	3 13.6%	0 -	2 9.1%	1 4.5%	2 9.1%	0 -	2 9.1%	12 54.5%	3 13.6%	22 100.0%
その他の製造業	8 17.8%	3 6.7%	3 6.7%	2 4.4%	2 4.4%	1 2.2%	0 -	2 4.4%	34 75.6%	1 2.2%	45 100.0%	
無回答	1 50.0%	1 50.0%	0 -	1 50.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	1 50.0%	0 -	2 100.0%	
合計	50 17.1%	21 7.2%	14 4.8%	14 4.8%	13 4.4%	12 4.1%	4 1.4%	8 2.7%	207 70.6%	14 4.8%	293 100.0%	

図表 8-2 業種別の今後の立地意向

		問 20-1 今後の立地意向						
		現在の場所 を続ける	一部を別の場 所に移転して 操業を続ける	全部を別の場 所に移転して 操業を続ける	閉鎖・廃業す る	その他	無回答	合計
問 1 業 種	食料品・飲料・飼料	14 87.5%	0 -	1 6.3%	0 -	1 6.3%	0 -	16 100.0%
	繊維工業	2 66.7%	0 -	0 -	1 33.3%	0 -	0 -	3 100.0%
	衣服・その他の繊維製品	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	木材・木製品	10 90.9%	0 -	0 -	1 9.1%	0 -	0 -	11 100.0%
	家具・装備品	1 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 100.0%
	パルプ・紙・紙加工品	8 88.9%	0 -	0 -	1 11.1%	0 -	0 -	9 100.0%
	印刷・同関連業	7 77.8%	2 22.2%	0 -	0 -	0 -	0 -	9 100.0%
	化学工業	10 66.7%	3 20.0%	2 13.3%	0 -	0 -	0 -	15 100.0%
	石油製品・石炭製品	1 33.3%	0 -	1 33.3%	1 33.3%	0 -	0 -	3 100.0%
	プラスチック製品	16 80.0%	0 -	2 10.0%	2 10.0%	0 -	0 -	20 100.0%
	ゴム製品	2 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	なめし革・同製品	2 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%
	窯業・土石製品	2 50.0%	0 -	1 25.0%	0 -	1 25.0%	0 -	4 100.0%
	鉄鋼業	24 77.4%	2 6.5%	3 9.7%	0 -	2 6.5%	0 -	31 100.0%
	非鉄金属	17 77.3%	1 4.5%	3 13.6%	0 -	0 -	1 4.5%	22 100.0%
	金属製品	63 85.1%	2 2.7%	5 6.8%	1 1.4%	1 1.4%	2 2.7%	74 100.0%
	一般機械	37 88.1%	1 2.4%	1 2.4%	0 -	2 4.8%	1 2.4%	42 100.0%
	電気機械・情報通信等	18 78.3%	0 -	3 13.0%	2 8.7%	0 -	0 -	23 100.0%
	輸送機械	5 71.4%	0 -	2 28.6%	0 -	0 -	0 -	7 100.0%
	精密機械	16 72.7%	2 9.1%	4 18.2%	0 -	0 -	0 -	22 100.0%
その他の製造業	36 80.0%	2 4.4%	3 6.7%	2 4.4%	2 4.4%	0 -	45 100.0%	
無回答	2 100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 100.0%	
合計	242 82.6%	12 4.1%	19 6.5%	8 2.7%	9 3.1%	3 1.0%	293 100.0%	

<満足性>を問うた結果の15年度調査と20年度調査の比較(原表)

満足性(H15調査)

		満足している	どちらでもない	不満である	不明	計
1 大規模市場との近接性	事業所数	92	140	18	12	262
	構成比(%)	35.1%	53.4%	6.9%	4.6%	100.0%
2 販売・受注先の確保	事業所数	69	143	40	10	262
	構成比(%)	26.3%	54.6%	15.3%	3.8%	100.0%
3 外注・仕入先の確保	事業所数	91	138	27	6	262
	構成比(%)	34.7%	52.7%	10.3%	2.3%	100.0%
4 同業他社・関連企業の立地	事業所数	40	197	16	9	262
	構成比(%)	15.3%	75.2%	6.1%	3.4%	100.0%
5 同業・異業種交流機会の確保	事業所数	28	206	17	11	262
	構成比(%)	10.7%	78.6%	6.5%	4.2%	100.0%
6 高速道路・幹線道路の利便性	事業所数	160	75	19	8	262
	構成比(%)	61.1%	28.6%	7.3%	3.1%	100.0%
7 一般道路の利便性	事業所数	106	107	40	9	262
	構成比(%)	40.5%	40.8%	15.3%	3.4%	100.0%
8 港湾・鉄道・空港の利便性	事業所数	67	166	19	10	262
	構成比(%)	25.6%	63.4%	7.3%	3.8%	100.0%
9 供給処理施設(工業用水・電力等の確保)	事業所数	106	137	7	12	262
	構成比(%)	40.5%	52.3%	2.7%	4.6%	100.0%
10 土地・建物面積の確保	事業所数	56	130	66	10	262
	構成比(%)	21.4%	49.6%	25.2%	3.8%	100.0%
11 土地・建物面積の取得・賃貸コ	事業所数	32	148	72	10	262
	構成比(%)	12.2%	56.5%	27.5%	3.8%	100.0%
12 優秀な人材の確保	事業所数	29	143	79	11	262
	構成比(%)	11.1%	54.6%	30.2%	4.2%	100.0%
13 人件費コスト	事業所数	22	160	71	9	262
	構成比(%)	8.4%	61.1%	27.1%	3.4%	100.0%
14 社内の人材育成機会の確保	事業所数	27	174	49	12	262
	構成比(%)	10.3%	66.4%	18.7%	4.6%	100.0%
15 民間の企業間情報の確保	事業所数	25	200	25	12	262
	構成比(%)	9.5%	76.3%	9.5%	4.6%	100.0%
16 行政関連情報の入手	事業所数	26	199	25	12	262
	構成比(%)	9.9%	76.0%	9.5%	4.6%	100.0%
17 専門家からの経営ノウハウの取	事業所数	14	212	26	10	262
	構成比(%)	5.3%	80.9%	9.9%	3.8%	100.0%
18 公的補助金・支援策の利用	事業所数	19	176	58	9	262
	構成比(%)	7.3%	67.2%	22.1%	3.4%	100.0%
19 試験研究機関や大学に近い	事業所数	12	214	25	11	262
	構成比(%)	4.6%	81.7%	9.5%	4.2%	100.0%

満足性(H20調査)

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明	計
販売先の確保	32 10.9	38 13.0	138 47.1	30.0 10.2	17 5.8	38 13.0	293 100.0
受注先の確保	32 10.9	45 15.4	132 45.1	39 13.3	18 6.1	27 9.2	293 100.0
下請・外注先の確保	34 11.6	40 13.7	144 49.1	29 9.9	6 2.0	40 13.7	293 100.0
土地・建物面積の確保	27 9.2	27 9.2	114 38.9	60 20.5	28 9.6	37 12.6	293 100.0
土地・建物の取得や賃貸のコスト	10 3.4	14 4.8	129 44.0	53 18.1	36 12.3	51 17.4	293 100.0
人材の確保	19 6.5	26 8.9	130 44.4	58 19.8	23 7.8	37 12.6	293 100.0
人材育成の機会の確保	10 3.4	17 5.8	156 53.2	48 16.4	15 5.1	47 16.0	293 100.0
事業に必要な情報の確保	10 3.4	25 8.5	180 61.4	30 10.2	6 2.0	42 14.3	293 100.0
増設・市間移転等にかかる市税の優遇	4 1.4	3 1.0	150 51.2	44 15.0	28 9.6	64 21.8	293 100.0

平成 20 年度 特定経済動向調査
尼崎市における内陸部工業地の立地・操業環境に関する調査
報告書

平成 21 年 3 月

発行 尼崎市、財団法人尼崎地域・産業活性化機構
編集 財団法人尼崎地域・産業活性化機構 事業課 調査担当
〒660-0881 尼崎市昭和通 2-6-68
TEL : 06-6488-9501